

令和 8 年 第 1 回 太 良 町 議 会 （ 定 例 会 第 1 回 ） 会 議 録 （ 第 4 日 ）											
招集年月日		令和 8 年 3 月 5 日									
招集の場所		太 良 町 議 会 議 場									
開閉会日時 及 び 宣 告		開 議	令和 8 年 3 月 16 日				9 時 30 分		議 長	江 口 孝 二	
		延 会	令和 8 年 3 月 16 日				14 時 33 分		議 長	江 口 孝 二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠 席 議 員 出席 11 名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名			出席等 の 別	議席 番号	氏 名			出席等 の 別	
	1 番	大 鋸 美 里			出	7 番	竹 下 泰 信			出	
	2 番	森 田 政 則			出	8 番	田 川 浩			出	
	3 番	峰 正 雄			出	9 番	所 賀 廣			出	
	4 番	江 口 孝 二			出	10 番	川 下 武 則			出	
	5 番	山 口 一 生			出	11 番	坂 口 久 信			出	
	6 番	待 永 るい子			出						
会 議 録 署 名 議 員		8 番	田 川 浩			9 番	所 賀 廣			10 番	川 下 武 則
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長)			(書記)						
		今 泉 哲 也			下 川 慎 二						
地方自治法 第 121 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	永 淵 孝 幸			健康増進課長			中 溝 忠 則			
	副 町 長	毎 原 哲 也			環境水道課長			川 崎 和 久			
	教 育 長	岡 陽 子			農 林 水 産 課 長			片 山 博 文			
	総 務 課 長	津 岡 徳 康			税 務 課 長			羽 鶴 修 一			
	財 政 課 長	西 村 芳 幸			建 設 課 長			安 本 智 樹			
	企画政策課長	江 口 薫			会 計 管 理 者			森 川 陽 子			
	商工観光課長	萩 原 昭 彦			学 校 教 育 課 長			與 猶 正 弘			
	町民福祉課長	田 崎 哲 次			社 会 教 育 課 長			西 田 一 夫			
	子育て支援課長	田古里 哲 也			太良病院事務長			井 田 光 寛			
議 事 日 程		別 紙 の と お り									
会 議 に 付 し た 事 件		別 紙 の と お り									
会 議 の 経 過		別 紙 の と お り									

令和 8 年 3 月 16 日（月）議事日程

開 議（午前 9 時 30 分）

日程第 1 議案第 20 号 令和 8 年度太良町一般会計予算について

午前 9 時 30 分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第 1 議案第 20 号

○議長（江口孝二君）

日程第 1. 議案第 20 号 令和 8 年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で二、三款ずつ区切って質疑を行いたいと思います。

なお、太良町議会会議規則第 52 条で、同一議題については質問は 3 回と定めておりますので、発言の均等と議事運営に御協力願います。

審議は歳出から入り、歳入は歳出の後にいたします。

また、発言される場合は、予算書及び主要事業一覧表のページ番号を言ってから質疑願います。

それでは、歳出の第 1 款. 議会費 55 ページから第 2 款. 総務費 91 ページまでの審議に入ります。

質疑の方ありませんか。

○8 番（田川 浩君）

主要事業一覧表の連番 3、総合計画ですね。第 6 次太良町総合計画の策定業務ということで、第 6 次の総合計画の委託料が 500 万円ほど上がっていますが、この総合計画というのは町の運営をするための礎となるもの、また指針となるものだと思っておりますけれど、今回もう 6 次になるんですね、6 次の総合計画を立てられる計画だということで、この中で下から 2 行目にスタートアップ企画賞品代というのがありますけれど、これはこういったものであるか、まずこれから聞かせていただけますでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

スタートアップ企画賞品代でございますけれども、これにつきましては、今回の第 6 次太

良町総合計画の策定に合わせて、町民から太良町の魅力が伝わる写真とか、あとイラストを募集をしまして、それによって総合計画への町民さんの関心を高めたいという思いからそのコンテストを実施しまして、その最優秀賞とかの賞品代ということで今回計上しております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

今回町内の方々から写真とかイラストを募集するというまた新たな取組をされると思いますけれど、第5次では多分住民にアンケートを取られたり、またワークショップ、そういうのを開いたりされて、それまでにないような住民の方々の意見を取り入れた総合計画になっていたかと思いますけれど、今回そういった新たな試みもやられると思いますけれど、第5次とまた違った面で重点を置かれるようなものとして何か今考えられているものがあれば、新たにやれることとか重点を置きたいところだとかそういうのがあれば教えていただきたいなと思うんですけれども。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

結論から申し上げますと、今現在先ほど申し上げましたコンテスト以外はうちのほうでは考えておりません。一応、今議員の御質問がありましたように、前回の町民アンケートはもちろん実施をする予定でおります。それから、いわゆる今期、第5次の検証といいますか、達成度合いがどうだったのかというのも、もちろんヒアリングをするようにしております。2年間で策定をいたしますけれども、新年度になりまして、5月か、遅くとも6月までには業者からのプレゼンを受けて、その中でひとつ業者さんからも提案をしていただいて、それで今回の策定をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

了解しました。

それで、先ほど課長のほうからもありましたけれど、目的の達成度を把握したいということがありましたけれど、第5次におきましては、あと2年ぐらいですね。それで、第5次については中間の検証が多分行われていたんじゃないかなと思うんですけれど、中間ぐらいの目的達成度がどのくらいであるのかというのは、令和2年から第5次は始まっておりまして、結構コロナ禍の影響下にあって大変な期間であったんじゃないかと思いますが、そういったものの達成度がどのぐらい、中間でいいんですけれど、大体のあれでいいんですけれど、分かっておれば教えていただければと思います。どうでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

すいません。中間の結果は、今手元に資料がございませんので、後ほど答弁させていただきます。申し訳ございません。

○2 番（森田政則君）

主要事業一覧表の1 ページの連番2 ですが、ふるさと応援寄附金事業についてということで、今回民間のほうに委託されたわけですが、結果はどうでしたでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

先週の補正予算の議案審議の中でも質問があっていたと思いますけど、昨年11月から中間事業者に委託をしており、まだ1 年を経過しておりませんので、はっきりした結果というのは出ておりません。それで、ここ4 か月、5 か月の状況ですけど、対前年2 割程度の増というふうな状況になっております。

以上でございます。

○2 番（森田政則君）

それで、今回何か改善の余地があったりとかしたら教えてください。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

改善の余地といいますか、こちらが望んでいる業務の遂行が、若干業者のほうの取りかかりとかが遅いというそういったところがありますので、そういったところについては、以前に町長にも面談していただいて町長のほうからもいろいろと言葉をかけていただいているところでございます。今後こちらが望むべき業務を遂行していただけるよう、しっかりと定例ミーティングを行っておりますので、その中で指示、指導等を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

今財政課長が言いましたように、実はその業者の方と今年になって初めて会いました。そして、そういった中で、太良町の事業者さんを、あなた方はやはり営業という形でいろんな商品が多分あると思うので、そこら辺の掘り起こしを業者のほうでしっかりやっていただいて、そして今まで以上にとにかく太良町の寄附金を集めていただくようにというようなことをお話ししました。ただ、その中で、よその品物を持ってきて太良町というふうな、そういった偽った形での募集はしないようにというふうなこともお話ししまして、目標が最低10億円だと、その辺をお話をしておりますので、4 か月ぐらいしかまだたっておりませんので、今後の状況を見ながらまた業者とも面談をしていきたいと、このように思います。

以上です。

○5 番（山口一生君）

先ほどの森田議員の質問に関連ですけれども、ふるさと納税の業者に委託をされて数か月たって、来年度、令和8年度から本格的にエンジンがかかってくるかなと思いますけれども、年度が始まって、その業者さんとかも議会としてもかなり関心があるというところでありますので、よかったら全協でお話をしたりとかそういったことが可能であれば、何か意気込みとかをその業者さんから聞いてみたいと思うんですけども、そういうのって可能なんでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

議会のほうでその業者を呼んでいろいろ話をしたりというふうなことで議長から正式に面談等の申入れがあった場合は、それは業者を呼んでやるのは我々としては差し支えないと、このように思っておりますので、また議員皆さん方がその業者と面談していろいろな話をされるというのは私は構わないと、このように思っております。ただ、議長の許可が必要だと思っております。

以上です。

○5番（山口一生君）

この事業自体がもともと町でやっていたことを外部へ委託するという新たな取組であると思いますので、慎重にいろいろ検討もされて、実行もされていると思います。それで、少ない金額で委託をするわけですので、もし可能であればそういった業者さんとお目通しというか、何か会ってみたいのと、そういう個人的にも思いがありますので、可能であれば今後議長共々相談をしてみたいと思います。

以上です。

○企画政策課長（江口 薫君）

すいません。先ほどの田川議員さんの総合計画の中間目標の達成状況ですけれども、町のホームページに掲載しております。それで、当時成果指標が65項目ございまして、達成しているのが21でございます。44項目については未達成というような状況でございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

先ほどのふるさと納税に関連ですが、寄附金10億円を予定されていて、経費率を引いての予定額と、あとは町民さんがほかの町にふるさと納税をされると思うんですよね。それで、町がどのくらいの額でされているのかというのをお尋ねをしたいです。それを差し引いて純効果の収益というのはどのくらい、これまでの実績と今後、今年度、新年度予算の中でどのくらいの予算をされているかをお願いします。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

太良町民の方がふるさと納税のほうで税金が流出している金額ということでお答えいたし

ますけど、令和2年度あたりから金額のほうが増えておりまして、すいません、手元にはっきりした資料を持っていないんですが、令和6年、7年あたりで約500万円程度の流出があるということです。ただ、この分に関しましては、交付税措置もありますので、幾らかは縮小されているものと考えております。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

500万円程度ということで、予想した額はもう少し多いのかなと思ったんですが、このくらいで収まっているということで、やはり皆さん税金を払うのが結構くうくう言ってるという段階ですので、少しでも減らしたいという思いが町民さんの中でもあるのかなと思いますので、この辺の対策とかを、額はそんなにないところなんですけど、今まで講じたとか、これからひょっとしたら講じるとかというのはあるのでしょうか。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

税金に関しましては、法律などで税率等が定められておりますので、その人の所得に応じて決まった支払いの義務が発生しておりますので、その税額を調整するようなことは町ではやっておりません。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

主要事業の2ページの連番7、コミュニティバスについてですけど、予算として2,200万円、またタクシー、それが2,300万円、それから生活交通の2,800万円、またタクシー券が450万円、それだけバスというか町民の足について使っておられるわけですけど、コミュニティバスは町長の一丁目一番地じゃないですけど、町民の足が一番大事ということでやっておられますけど、このコミュニティバスで人数が多いとき最高で何名ぐらい利用されているのか、それは分かりますかね。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

コミュニティバスの利用状況ですけれども、これは年間ですけども、令和6年度で8,798人で、大体月平均が733人程度となっております。それで、令和7年度ですけれども、今はまだ途中ですけれども、現在の2月の見込みからいけば今年度は9,000人を超えるんじゃないかというふうに考えているところでございます。それで、この月ごとの全ての数値は今持っておりませんけれども、直近でいえば10月が849人ということで、ここ最近では一番多くなっております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

私もコミュニティバスと擦れ違うときに、乗ってはいただけますけどほぼほぼ少人数というか、時間帯によりますけど利用されてる方が少ないのかなというふうに思いますけど、最初から中型バスでやられたわけなんですけど、最初は普通のワゴン車じゃないですけど、7人乗りかな、そういうところからスタートするというふうなことは考えておられなかったのかですね。結構見ても、私は喰場線しか見ませんが、乗られていても1人か2人ぐらいな感じでお見受けをするわけですので、その辺はどういった状況で今のバスになるのか。というのは、やっぱりそれだけ経費もかかるし、軽とは言いませんけど、普通のワゴン車でスタートしてもよかったのかなという感じはしますけど、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

コミュニティバスが始まったときのバスの大きさというのは、すいません、私はちょっと存じ上げていないんですけども、多分令和9年でまた更新時期になりますので、そういったときにもうちょっと小型にするのか、その辺も含めて検討をしたいと思っております。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

最初の導入時点で小型でもよかったんじゃないかなという思いもありますけれども、まず最初ですので、どのくらいのお客さんに乗っていただくかと。そして、今一番多いところは普通の例えば六、七人乗りではオーバーするというふうな路線もありますので、今課長が答弁しましたようにそこら辺は検討する余地はあると思っておりますが、果たして車を変えただけでそれだけの経費がどのくらい浮くのかということもまだ検討してみないと分かりませんので、経費、車、大きさを含めて検討はしてみるというふうなことでございますので、よろしく願いいたします。

○3番（峰 正雄君）

ありがとうございます。

大型になれば免許のほうも二種を取つとちゃんと運転はできない、普通のワゴン車なら普通免許で運転はできるので、それだけ条件もよくなるし。人間が増えていけば、それは大型にせないかんわけですけど、これから高齢化が進んできて最終的には今のバスになるのが筋かなと思いますけど、私が今まで車を見て少ないなと思って、もったいないなって言ったらおかしいですけど、そういうふうに感じたもんですから、ちょっと質問をいたしました。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

峰さんの関連ですけれども、主要事業一覧表の中の2ページの連番の7番と8番について伺いたいと思います。

先ほどから峰議員からも指摘がありましたように、このコミュニティバスの運営状況についてはどうかなという点もいろいろありますけれども、町長も施政方針の項目の中で触れられているとおり、コミュニティバスについてもタクシー事業についても町民にとっては欠かせない存在かなというふうに思っています。

ただ、私が感じているのは、このコミュニティバスの運営事業につきましては2,294万円としてますけれども、その内容、経費を見ると、運行業務の委託料が2,200万円ということで、ほとんどを占めています。それで、タクシー事業についても一緒です。2,358万円ということになってますけれども、委託料が2,348万円ということで、これもほとんどを占めています。

それで、コミュニティバスの運行の連番7番のほうで見ますと2,200万円で、これを1日当たりに直すと6万円ぐらいになるんですよ。これを12か月で割って月当たりの30日で割ったら6万円ほどになります。1日で6万円の経費がかかっているということになるのかというふうに思いますけれども、やはりこの運行業務の委託料が高過ぎるんじゃないかなというふうに思いますけれども、これについてはどういう計算になっているのか、伺いたいというふうに思います。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

コミュニティバスの運行業務の委託料でございますけれども、今2,294万円の予算を計上をしております。それで、実際ここの金額につきましては、一般財源ということでここには上がっておりますけれども、今回3月の補正で計上しておりましたけれども、このコミュニティバスの利用促進につきましては、10月にコミュニティバスの運行の再編をしております、その前後におきまして、特に今社会福祉協議会のほうにコーディネーターさんが3人ほどいらっしゃいまして、10月の前からいろんな地区に出向いてもらって一人一人の時刻表を作ってもらったり、あと電動カートの試乗とかもしてもらって、かなりの利用者の増に貢献をさせていただいております。担当課としましても非常にありがたく思っております。

そういうことで、そういう利用促進を今年度から取り組んでおりまして、今回3月補正で県の奨励金を、140万円程度だと思いますけれども、歳入増で計上をさせてもらっております。そういうことで、担当課としましても、財源につきましては気をつけるといいますか、少しでも軽くなるように努力はしているところでございます。

それと、もう一点ですけれども、この一般財源につきましては、このうち約8割はいわゆる特別交付税の措置が設けられております。それで、我々担当課としましては、実際一般財源の2割である450万円程度が太良町の持ち出しではないかというふうに理解をしているところでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

このコミュニティバスの運営にしろ、タクシーの運営にしろ、コストが高過ぎるというのが一番のネックかなというふうに思ってますので、今回検討もするという事ですので、ぜひこの運行業務の委託料、そこの検討も加えて十分な検討をして、なるべくコストを下げるようにしていただきたいと、乗客の増員はもちろんですけれども、併せてコストを下げるような手当てをやっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

この委託料は、ほぼほぼ運転手さんたちの人件費だと思います。今こういう運転手不足だというふうなことで、いろいろ企業等もこういう運送業については苦勞されているみたいですが、今この委託料というのは、その運転手さんたちの人件費がほぼほぼだというふうなことで理解していただければいいと思います。

そして、このコミュニティバスとタクシーとは、やはり福祉事業というふうなことで考えていただかないと、この事業費をもってこれだけの利益を上げるということは、これは到底不可能だと思います、今100円ぐらいの乗車運賃ですからですね。ですから、あくまでも町民さんたちの高齢者、特に車を持たない、また乗れないという方々の福祉事業だと思って、皆さん方、議員さんも御理解いただければなと、このように思っております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

主要事業2ページ目、9番の地域おこし協力隊についてお尋ねをしたいと思います。

この地域おこし協力隊の報酬自体は174万円というふうになってますが、あとこの地域おこし協力隊導入支援業務委託料が430万円と、それから活動費の補助金が300万円ということで、900万円近くの地域おこし協力隊に関わる経費が上げられておりますけれども、地域おこし協力隊の方に何をさせていただくのか、目的ですね、それについてまず伺いをしたいと思います。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

地域おこし協力隊の推進事業でございますけれども、企画政策課で募集するのは、多文化共生の推進員でございます。今、月1回日本語教室を毎月最終金曜日に実施しておりますけれども、今それを職員が実施しておりますけれども、その専門的な立場として多文化共生を推進してもらうことが一番の役割でございます。

それと含めて、今町内に120人ほど外国人の方がいらっしゃいますので、町内にいらっしゃる外国人を雇われておられる事業所との連携といいますか、そういうのをしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

それでは、導入支援の委託金ということで、どこに委託をされたのか、それからその内容、それについてお伺いをしたいと思います。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

この委託につきましては、これまで県内で活動されておりました地域おこし協力隊のOBさんとかOGさんが中心となって設立した佐賀県地域おこし協力隊ネットワークというところがございます。そちらのほうに委託を考えております。そこも県内の各市町、佐賀県も含めて、これまでのところ7市5町がこちらのほうに委託をされているような状況でございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

それでは、活動費の補助として400万円ほど上げてありますけれども、どういうことを具体的に活動として考えてあるのでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

活動費の中身、人件費以外になりますけれども、いわゆる家賃とか、あと消耗品とか、そういった人件費に関わる以外の分でございます。当然出張とかもありますので、人件費以外の全てについて、うちのほうが補助金という形で隊員さんに交付するというようなものでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

予算書の68ページの総務費、DX推進・業務最適化支援業務委託料210万円というのがありますけれども、こちらの中身について教えてください。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

DX推進・業務最適化支援業務委託料の214万9,000円でございますけれども、内容につきましては、業務効率の向上と変革への対応力を強化することを目的としまして、業務の最適化の支援及び職員研修を実施するものでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

その次のページにDXスキル診断サービス利用料というのが50万円ほどあります。こちらのほうについても教えてください。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

D Xスキル診断サービス利用料でございますけれども、内容につきましては、太良町のD X推進方針に掲げるデジタル人材の育成を図るため、全職員を対象にオンライン動画学習サービスを利用するものでございます。今まさに議員さんの御質問があったように、先ほどのD X推進・業務最適化支援業務委託料において全職員を対象に研修を実施をしまして、その後、それと並行して今のこのD Xスキル診断サービスを活用して、全職員のスキルといえますか、能力を診断、測定をするようにしております。

それで、我々の狙いとしましては、この診断サービスに基づいて将来的なD Xのリーダーを各課とかに1人ずつぜひ配置していただきたいという思いから、今回この2つの事業を計上をしているところでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

現在そのD X推進について来年度からかなり本格的に研修等をやられるということで理解をしました。

ずっと生成A Iとかそういったツールの活用とかが広がってきていると思うんですけども、今の太良町の役場の職員のD X、I Tのスキルがどれぐらいかというところの大体の見立てと、どういうふうに今後職員のスキルがなっていけばいいかと課長は思われているのかなというところを最後にお聞きしたいと思います。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

どれくらいまでという答え自体は私も持ち合わせておりませんが、先ほど申し上げましたように、この診断サービスを受けることによって、職員一人一人がどれぐらいのレベルであるというのが測られるようでございます。今回新年度のこのサービスで診断をすることによって、総務課等においても今後の人事とかの評価をしていただければというふうに思っております。

それで、それ以降は、このサービスは新採職員とか採用後短い5年ぐらいの職員の方には引き続き利用をしていただいて、当然今公務員においても成り手不足が叫ばれている状況だと思います。そういった業務の効率化のためにも、このD X推進となるリーダーを、我々の係以外の人材も発掘していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

予算書の70ページの公有財産購入費で上がっている土地購入費とあと家屋購入費、これはこういった内容なのかというのを教えてください。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

70ページの公有財産購入費でございますけれども、これは先ほど来質問がっております地域おこし協力隊の住居を確保したいということで、その土地、家屋を取得するものでございます。土地、家屋含めての購入になりますけれども、場所は北町のほうで、現在空き家になっている不動産を購入したいと考えております。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

分かりました。

あと、連番の4、ネットワーク機器更新業務委託料の内容と更新がいつ頃までなのか、耐用年数などを教えてください。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

ネットワーク機器更新業務委託料の内容でございますけれども、ネットワーク機器のサポート期限が終了したことに伴いまして、セキュリティ対策を維持するために機器の更新を行うものでございます。

それで、大きく2つここにありますけれども、L G W A Nのインターネット更新業務、これは令和8年12月末でサポートが終了となることから機器の交換をするものでございます。

もう一点のL G W A N接続系L 3スイッチ更改ですけれども、これは既にサポートが終了しておりまして、現在機器が交換できない状態でございますので、早急に更新をするものでございます。

内容は以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

分かりました。

次の連番の5、I T管理、セキュリティシステムについてですが、セキュリティ対策、不正アクセスを低減させるための導入ということで、これまでにサイバー攻撃などいろんなことがあったのかどうか、あった場合は対策はどうされたのかというのをまずお願いします。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

これまでそういったサイバー攻撃等はうちのほうであったという事例はございません。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

なかったということで、対策として、これはサーバーというか管理されているところというのはそれぞれいろいろあると思うんですが、それは大体庁舎内なのか、それとも委託をされる場所なのか。それはこの項目じゃないかもしれないんですが、それはどういうふう

になっているのかを教えてください。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

基幹系の分につきましては、うちはRKKコンピューターサービスというところに委託しております。それで、情報系のセキュリティーに関しましては、旧佐賀電算センターでありますSDCソリューションズというところに委託しております。大本はそちらの委託している業者のほうで分かると思いますけれども、うちのほうでも分かるものがございます。

それで、議員が今御質問のこのIT資産管理・セキュリティ運用管理システム導入業務委託料、この内容なんですけれども、一言で言いますと、操作履歴、ログの管理をするものでございます。それで、今回計上したものは、昨年10月、新聞報道にも出ましたけれども、鹿島市の職員が勤務時間中にネットを見ているというのが結構大きく報道をされました。それで、実はうちのほうでいいますと、基幹系につきましてはいわゆるログの管理ができるようになっておりますけれども、情報系につきましてはなかったもので、うちのほうで導入しないといけないねという話をしていた矢先の事件といえますか、それがありましたので、今回計上しております。

それで、現状、今太良町で同様のことがあった場合は、確認はできるんですが、膨大な時間がかかるというふうなことを係のものから聞いておりますので、そういうことが起きないよう、うちのほうで管理をしっかりするという意味で、今回予算を計上をしているところでございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

予算書68ページ、一番下にあります多良駅の清掃委託料ですね。これについてお伺いをしたいと思います。

この委託先と、どれくらいの回数で清掃がなされているのかをまずお伺いしたいと思います。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

多良岳口の清掃業務委託料でございますけれども、委託先につきましては、佐賀西部コロニー昆虫の里でございます、多良岳口のほうですね。それで、今、週に2回、月曜と金曜の週2日の清掃をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

そしたら、トイレが2か所あるということですか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

太良町のほうが委託をしているところは、多良岳口、西口のほうの清掃業務を西部コロニーさんに委託をしております、有明海口、東側のほうはＪＲのほうが油津区のほうにトイレも含めて委託をされております。

以上でございます。

○６番（待永るい子君）

そしたら、委託先がそれぞれ町とＪＲと違うということなんですね。

いや、今までは駅の構内に誰も管理者がいなかったから、要するに外からお掃除をお願いしなくちゃいけなかったけど、今現在は観光協会が入っているので、人がいますよね。そしたら、お掃除というのは24時間いつ汚れるか分からないということで、そういう意見があったもんですから、もしあそこの駅に誰か管理者がいるんだったらそこのほうでその業務を担っていただけたら、しょっちゅういらっしゃるなと思って、だからそれはＪＲのほうに言わないといけないということですね。

○企画政策課長（江口 薫君）

議員お見込みのとおりでございます。

○10番（川下武則君）

連番の11番ですけど、移住・定住促進の800万円、前年度も800万円組まれているんですけど、移住・定住をずっとされていて、この3か年でどれぐらいの効果があっているもんか、移住者がこの利用をして、よそからどれぐらい入ってきているもんか、そこら辺が分かれば教えていただきたいんですが。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

移住定住促進事業補助金で、移住のいわゆる事業の効果だと思いますけれども、令和5年度で移住者が6世帯の14人、令和6年度で3世帯の7人、令和7年度で、今現在、2月末現在で5世帯の11人となっております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

増えたり減ったりしながらでもこうやって移住・定住されている、来てもらっているということは今分かったんですけど、これはもうちょっと改善して、もうちょっと人を増やすといいですか。

実は、鹿島の友達から聞くんですけど、太良町はこっだけ子育てにも力を入れてこっだけよくしてあげてるんだから移住・定住も結構多いんだろうということを聞かれて、いや、そうでもないみたいということで言ってたんですけど、もう少し出資といいですか、移住・定住はいいんですけど、向こうから来る人たちには、物価も上がってますし、ここに書いてあ

るように普通の人、39歳以上は補助金といいますか、中を改装するのに100万円とかそういうことになってますけど、もうちょっと若い人を呼び込むためには、200万円までが限度額なんですけど、それをもうちょっと上げて300万円までにするとか400万円までにするとか、そうやって外から呼び込むような施策はどうかなと思ってますけど、執行部はどうですかね、課長。

○町長（永淵孝幸君）

確かに議員が言われるようにお金を幾らでも出せば来てもらう人が多くなると思います。しかし、うちの財政的なこととかいろんなことを含めて検討していかないといけないもんですから、そこら辺の余裕があれば上げるということもありましょうが、先ほど言われたように、今、子育て支援のほうに一生懸命力を入れております。

そういったところを見て、太良町はすばらしい子育て支援をやってもらっておるから太良町に行こうかなというふうな人が増えていただければと思う中で、そこら辺のPRをもっと外部に向けてやっていくというふうなことで、昨年チラシを作っておりますけれども、また今回後だって出てきますけれども、保育園の無料化に向けて取組もしておりますので、まずはそこら辺のPRをしっかりしながら、そしてうちのほうに来る人を確かに呼び込むというのはいろんな方法であるかも分かりません。私も実際東京のほうに上ったときはふるさと回帰センターというところに寄って、うちはこういった支援をやっていると、そしてこういった空き家に入られる前の補助をしているというふうなことを含めて話をしておりますので、その方たちの話を聞けば、太良町はすばらしいですねというお話をしておりますので、今のところは財政的なことを考慮しながら検討していきたいと、このように思います。

以上です。

○10番（川下武則君）

ぜひ今町長が言われたことを担当課あたりがきちっと受け止めて、少しでも1人でも2人でも町外から来てもらうように、どういたしますか、太良町に来てよかったと思えるような何かをやっぱりつくっていかないとうまくないのかなと思いますので、よろしくお願いします。

担当課長、答弁をお願いします。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

その移住・定住でございますけれども、先ほど町長からもありましたけれども、以前から町長のほうからも首都圏も含めてどんどんPRをしなさいというふうに指示を出されております。今回保育料の無料化が始まりますし、我々移住・定住の担当としても大きなPRになるというふうに考えております。

実際最近の話ですけど、私の知り合いの鹿島の若い人なんですけども、何か無料になるってですねって話を私が聞いて、新聞効果はすごいなと思ってるところでございますので、担

当課としましても引き続きPRをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

空き家のことについて関連ですけれども、今空き家のことが出てますけど、例えば空き地、土地、それについては全然募集はかけてらっしゃらないんですか。それについて、例えば学校から近いとか、それでもう家は取り壊しているという、その土地だけ残ってますというようなところについては、全然考えてらっしゃらないんでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

今現在、空き地の登録も認めております。すいません、今現在空き地があるのか、ちょっと把握してないんですけれども、登録は可能でございます。

○5番（山口一生君）

住居についての質問が続いているので関連なんですけれども、70ページの一番上に、さっき土地購入と家屋購入で100万円ということで書いてあるかと思うんですけれども、土地、建物で100万円はかなり破格なんですけれども、これはどういう交渉をされたのか、教えてもらってもいいでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

今回のこの公有財産の購入なんですけれども、少し経緯を申し上げますと、12月に、うちは空き家情報バンクをしているんですけれども、そこと提携がある不動産会社のほうから持ち込んでこられたというか、こういう物件がありますよというお話を聞いております。それで、その場所が旧セブニーイレブンの裏側で、以前ちみ食堂というところがあったと思うんですけれども、その物件になります。

それで、この金額自体は100万円ということなんですけれども、当然うちのほうで、その土地、家屋の評価額からしてもこの100万円というのはかなり安い金額でございますので、すぐに私が現地を確認して、12月ということで予算計上がもう過ぎていたんですけれども、上司のほうに相談して、我々としてはここは逃す手はないということで、今回計上をしているところでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

空き家バンクも私はちょこちょこ見よってですけれども、結構相場からかけ離れた値づけをされている空き家もあったりして、個人の感覚なので何とも言いにくいんですけれども、例えば結構築年数がたった家で500万円とか600万円とかというのを本当に買うかというとなんとも悩ましい部分もあって、それがこういった100万円で購入できるということであれば、結構興味を

示される方も多いのかなと思います。なので、例えばこういった費用であれば結構需要がありますよというような促しというか、その相場に合わせるような促しをその空き家バンクに載せられている方に何かやんわりとお伝えするようなことができれば、もう少し物件が動くかなと思うんですけども、そこについてはいかが思われますか。

○町長（永淵孝幸君）

こういう空き家を破格で今回北町のお話を担当課長から聞きましたので、すぐ買いんしゃいというふうなことを言いました。ですから、こういった地域的にいろいろな交通の利便とか含めて安いところがあれば、私は住宅を1戸作るよりかなり金をかけてもいいというふうなことを判断していますので、今後もこういったところがあれば、どんどんというわけにはいきませんが、需要に見合った購入はしていきたいと。

そして、先ほど待永議員からありましたように、土地も含めて売っていいですよというところがあれば、へんぴなところだったらそうはいきませんが、近いところであれば、不動産屋さんからもそういうお話があれば、町で購入できる分については購入していきたいと。今後宅地分譲地あたりも考えておりますので、そういったところを含めて検討する必要があるのかなとは思っております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

川下議員の質問に対して、まず町が新聞とかテレビとかの広報ができるのかどうか、まずそれを1点聞かせてください。今、空き家とかなんとかの問題を町外に、全国に広報ができるのかどうか、町がテレビ、新聞等を通じてできるのかどうか、まずそれを教えて。

○町長（永淵孝幸君）

うちがPRするのは、テレビ、新聞は厳しいかもしれませんが、うちの町報等の中にとか、また単独でチラシを作るとかという形の中でPRは当然できると思いますので、やっていきたいと。マスコミ等を巻き込んだ形でできるかということは、聞いてみないと分かりませんので、そこら辺はマスコミ等を入れるとなれば検討する必要があるのかなと思います。単独でやる場合はできますので。

○11番（坂口久信君）

私がテレビで見よるときは、結構各県、テレビで呼び込みとか移住者定住とか空き家のあれとか、結構出よつとですもんね、それなりに。そいけん、その辺をして、太良町のPRに幾らか金にかかる、どっちみちPRはいずれ金にかかるわけやけん、思い切ってそんぐらいのPRぐらいして、太良町のイメージアップにつなげれば、こがん太良町は子育てもよか何もよかかんもよか、移住・定住もよかと。やっぱり人が知らんことには、幾ら言うてもしょうがないじゃないですか。ぜひ今町長が言われましたけども、それ以上のPRを何か使って工夫してやってもらうような方法を考えて、そしてぜひ移住・定住が増えるように考えても

らうことはできませんか。

○町長（永淵孝幸君）

今議員が言われるように、たまたまテレビを見ておれば、子育て支援にものすごく力を入れてると、その町に町外からとか村外から見えておられるというようなテレビも見受けます。ですから、そういうところを含めて、今後マスコミ等を通じて町のPRができるのかということを含めて検討して取り組んでいきたいと、このように思います。

以上です。

○11番（坂口久信君）

町長はじめ職員一丸になって、私は知らないんですけども、今SNSとかいろいろなあれがあるじゃないですか。それを工夫してさ、全部の職員が話し合ってみて、そがんして情報発信すればそれ以上の効果が出たりなんかするわけですから、町長が先頭に立って、今の思いを職員に伝えて、幾らでも情報発信できるようにお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど来言っておりますように、あらゆる手を使って、まず太良町が政策的にこういったことをやっているというふうなことをPRしながら、そして町内に来ていただく人を呼び込むような手法は、いろいろなツールを使って取り組んでまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○2番（森田政則君）

主要事業一覧表の2ページの連番8ですが、タクシー運営事業についてですけども、前年度の1,930万円に比べて今年度は2,358万円と増えていますが、内容をよかったら教えてください。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

タクシー運営事業の420万円ほどの増額の理由でございますけれども、理由につきましては、現在のタラボ跡地の待機所から多良駅前の方に移転するための費用が増額されておりますので、今回400万円ほどの増額となっております。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

このタクシーは、まだ私は近くでは見ていないんですが、今までと比べたらよく動いているなという感覚があるんですけども、これは車椅子利用者の方とかに対応できるような介護設備もついているのでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

今太良町では2台が通常動いておりますけれども、その2台にはその機能はないと思っております。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

今の車にはついていないということですが、将来そのような車両を購入するような計画はされてるんでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

今の段階でそういった対応のタクシーを配備する予定はございません。委託しております再耕庵タクシーのほうは鹿島市中心にされておりますので、鹿島市のほうにはそういったタクシーが配備されているものと考えております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

先ほどのタクシーの件なんですけれども、この委託費自体はある程度かなりのパーセントが交付税措置をされているということで、町の負担は限定的ということで聞いているんですけれども、ある人から聞いたお話で、近場で太良町内で乗って6,000円かかったというお話があって、1回乗ったら6,000円かかったと。それで、ある方に聞いたら、ちょい乗りしたら2,000円かかったということをおっしゃられてました。なので、それがどのぐらい乗ったのかとかという検証はもちろん要るんですけれども、今初乗りが幾らで、タクシーを利用するときの個人の負担というのがどのぐらいになっているのかという状況が分かれば教えてください。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

今詳細な資料を持ってないんですけれども、初乗りが810円だったと思います。それで、810円がどこまでというのは分からないんですけれども、プラス加算料金が発生すると思います。それと、迎車料金と予約の場合は予約料金、その2つで500円が加算されるというふうに思っております。

それで、先日新聞報道されてましたけれども、タクシーの初乗りの値上げの申請を、鳥栖構内タクシーだったと思うんですけれども、申請がされているようでございます。それで、またほかの県内の半分以上のタクシー事業者さんから申請があれば、今年の秋からまた初乗りが900円に上がるような、そういうような状況になっているようでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

そのタクシー事業の運営費自体は、行政的に見たらおおむね丸というか、費用負担がそん

なに交付税措置とかも含めてないような感じがしているんですけども、個人の負担というのが、タクシーの初乗りがやっぱり高くなっているとかということも含めて、例えば年金とかで暮らしていて病院に行かないといけないという方、免許を返納している方とかが使うってなったときに、非常に負担としては大きいものになる可能性がある。それは市場の価格ではありますので町ではどうしようもできない部分なのかもしれないですけども、そういった状況について今後少し調査というか、状況を調べていただければなと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

そういった県内等の状況は、逐次情報収集に努めていきたいと考えております。

それで、1点補足といいますか、今太良町はタクシーを運営してますけれども、通常回送使用料というのがございます。今の待機所から2キロ以上のところですね。こちらからいきますと破瀬ノ浦とか里とかに迎えに行く場合は、通常だったら回送使用料というのが個人さんにかかるようになっております。その分を太良町は町で負担をしております。そういうことで、そういった個人さんの負担軽減をしていることも1点紹介をしたところでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の3ページの連番が13番ですけども、水道料金と企業会計システムの導入業務の委託料ということで1,280万円ほど上がってます。この説明のほうを見ますと、現在利用しているシステムによる自社開発が継続できなくなったということからシステムの移行を実施をするということですけども、このシステムの内容について伺いたいというふうに思います。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

水道料金・企業会計システム導入業務委託料でございますけれども、現在システムの提供をしてもらっておりますこのRKKシステムですけども、令和10年度に終了するということからほかのシステムに移行することとなりましたので、令和8年度、令和9年度で2年間かけてシステムの移行をするための経費を計上をしているところでございます。

2つ、水道料金のシステムと、もう一つの公営企業会計システムにつきましては、公営企業会計ですので、内容は我々の一般的ないわゆる単式簿記じゃない複式簿記のシステムのための導入費用だということで理解をしております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

今の答弁によりますと、料金の業務と企業会計の業務、主にそういうのがシステムになっ

てますよという話でよろしいんですかね、システムの内容ですけど。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

まず、料金会計システムにつきましては、利用してらっしゃる各お客様の料金に伴うシステムが構築されたものと考えております。また、会計システムにつきましては、通常の伝票処理、また決算時の貸借対照表、損益計算書、それとあとキャッシュフローですね、そういった会計に必要な伝票関係の構築をする分でございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

そしたら、このシステムの内容につきましては、直接業務に関わる内容ということで理解してよろしいんですかね。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

議員お見込みのとおりでございます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

4回目になろうかというふうに思いますけれども、そういう内容であるならば、担当課につきましては直接業務に関わるところが担当したほうがよろしいんじゃないかというふうに思いますけれども、いかがですかね。

○企画政策課長（江口 薫君）

お答えします。

この水道料金・企業会計システムにつきましては、通常の、いわゆる今現在のランニングコストにつきましてもASPサービス利用料ということで別途計上しておりますけれども、そちらの中に今現在入っておりますので、今回新たな導入経費については一般会計で支出をしておりますけれども、主な理由は財源不足というのもありまして、一般会計で計上をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、次の第3款．民生費92ページから第4款．衛生費123ページまでの質疑に入ります。

暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○1 番（大鋸美里君）

連番の39、定期予防接種委託料です。この中に入っていないんですが、4月から始まる妊婦さん向けのワクチンについても予算が上がっているのかどうかを教えてください。あと、委託料なども分かればお願いします。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

定期予防接種委託料の中の事業内容だということで理解して答弁させていただきます。

この委託料の経費につきましては、主にロタウイルスワクチン、あるいは5種混合、BCG、日本脳炎、あとインフルエンザの接種料、その他もろもろがこの委託料の中に含まれております。

以上でございます。

○1 番（大鋸美里君）

そしたら、この中にRSウイルス、妊婦さん向けの分は入っていないということでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

すいません。少し補足をさせてください。

先ほど議員のほうからRSウイルスワクチンについては含まれていないかという御質問ですけれど、このRSウイルスワクチンの接種料もこの定期の委託料の中に含まれております。

以上でございます。

○1 番（大鋸美里君）

すいません。私が勘違いしておりました。

今回新しくということで、コロナワクチンは特別でしたが、妊婦さんに定期接種が入ってくるのは今回初めてだという認識だと思っております。

これでもう一つ気になるというか、今話題になっているところが、妊婦さんで、これは胎児に対してのワクチン、抗体を送るワクチンなんですね。なので、妊婦さんに対してではなくて、おなかにいる子供さんに対してのワクチンなんです。だから、今までとはちょっと違うという認識なんですよ。それで、これが今回始まるということでお尋ねをしてほしいという御意見とかもあったので、お尋ねを少しだけさせていただきます、もう4月から始まるのでですね。

それで、これでこういった案内をされるのかというところの部分になると思うんですが、対象が24から28週に多分なっていると思うんですが、これはほかの海外を見ると32週から36週というふうに、ちょっと違うんですね。この背景は、打った後に早産とか妊娠高血圧症

が上がるのかというのがあるって、実際に胎児が亡くなったりそういったことがあるからということで、32週から36週の妊婦さんを海外では対象とされているんですが、今回この日本において、町ではどの週に対しての広報をされるのかというのと、あとはこれだけじゃなくて、これを打たなくても生まれた後に子供さんに対してのお薬があるということもちゃんと周知がされるのかどうかを、すいません。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

このRSウイルス予防接種につきましては、7年度までは任意の接種ということで位置づけられておりました。今回令和8年度より国の通知、指導の下、定期接種ということで太良町も実施を予定いたしております。

この内容につきましては、先ほど議員の御案内のとおり、母子の免疫を高めるという効果がございます。この内容につきましては、妊婦さんがRSウイルスの接種を受けることで、生まれてくる赤ちゃんがRSウイルスの発症予防や重症化を防ぐ目的がございます。対象につきましては、妊婦28週から36週6日の妊婦さんを対象者として予定をいたしているところでございます。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

主要事業の7ページ、連番の39番、带状疱疹が今回新規ということで上がっておりますけど、前のやつと新規の違いといいますか、その説明を簡単にでよろしいでするのでお願いします。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

この带状疱疹につきましては、6年度は50歳以上を対象に任意で带状疱疹の予防接種の助成をいたしておりました。それで、これは新規と書いてあるんですけど、現在7年度もこの带状疱疹の事業を行っており、この内容につきましても継続事業ということで带状疱疹の事業を行っております。それで、この定期に該当する対象者につきましては、65歳以上の方を対象といたしているところでございます。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

これは5年越しの更新ということだと思うんですけど、間違いないですかね。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

議員の御質問につきましては効果のほうを言われていると思うんですけど、この件に関しましては、带状疱疹につきましては2種類のワクチンがございます。

1つは生ワクチンという比較的効果が短いとされているワクチンでございます。これは大体1回きりのワクチンといたしまして接種をしていただいております。この分につきましては、議員の御説明のとおり、効果は個人差にもよりますけど、大体5年ぐらいだろうということを言われております。

もう一つは、不活化ワクチンというのがございます。これはワクチンを2回接種していただいて、これは金額が高うございますので、1回当たり数万円しますもので、これは比較的8年から10年効果があると言われておりますけど、これも個人差がございまして、そこら辺のあたりは一概に言えないところがありますけど、一応2種類のワクチンがあるということと御理解いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

带状疱疹で私の知り合いも大変な目に遭うたと言われるんですよ。できる場所によってかなり、1年も2年も3年もかかるというふうに言われます。ですから、ワクチンは絶対打ったがよかというふうな話でした。そしたら、すぐいつでもいいのだろうと思って行ったら、65から70で5年越しに区切っていると、そうじゃないと補助が受けられないということでございました。これは65歳以上になればいつでも受けられるような方法にはできないのか、その辺はどうでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり5歳刻みで接種を行うように予定しておりますけど、国のほうの定期接種でございますので、町といたしましても国の接種基準にのっとって事業を展開したいというふうに考えております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

私が知ってる人は口の中にできたと、それで御飯を食べ切らんと言って、もう40キロぐらいになったというようなことで、かなりできる場所で影響が出る人と出ない人がおられるのかなというふうに思いました。私もちょうど今年が補助対象になっておりますので、通知が来るとは思うんですけど、その辺を徹底して、来たらワクチンを打っていたほうがいいよというような広報などをやっていただければ、なったときに誰でもしとけばよかったというような話でございますので、その辺をよろしくお願いします。

○5番（山口一生君）

主要事業一覧表の5ページ、連番の25、総合福祉保健センターの指定管理委託料なんですけども、これは前年度から今年度増額がされていますけれども、この増額の理由を教えてください。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

増額の主な要因は、3点ございます。

1点目につきましては、電気料及び燃料費の高騰によるものであります。近年のエネルギー価格の上昇により、光熱水費が182万4,000円増加しております。

2点目としまして、物価指数の上昇に伴う施設管理委託費の増加であります。施設の電気設備等を行う業者において人件費等が上昇していることから、施設管理費が113万5,000円増加しております。

最後に、3点目ですけれども、前年度からの繰越金がないことによる影響であります。6年度予算まで緊急対応用として約80万円ほど予備費で計上していた分を令和7年度の予算から削減しております。そのため、次年度への繰越金が減少したことによるものでございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

その光熱費とか物価上昇に伴って今回指定管理料というのが600万円程度上昇しているということで理解をしています。

それで、これは指定管理を行っているのは太良町社会福祉協議会さんだと思うんですけれども、こちらの費用の案分というか、管理をする業務と社会福祉協議会自体の業務、そういったところの費用の混同があるのかないか、そういったところの切り分けがちゃんと行われているのか、そこについて教えてください。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

当該施設の管理経費につきましては、社会福祉協議会の他事業との会計を区分して管理しております。人件費につきましても、施設管理者担当職員1名分を計上しており、社協本来の事業経費は含まれておりません。収支については、町において実績報告により確認しており、経費の混在はございません。

以上です。

○5番（山口一生君）

経費の混在はないということで、会計の報告上もチェックをしておられるということで理解をしています。

それで、しおさい館は高齢者の憩いの場というか、かなり多くの方が利用されているかと思うんですけれども、大体何人ぐらい来られていて、かかっている費用に対して費用効率というか、そういった1人当たり幾らとか、そういったところが分かれば教えてください。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

当該施設の1人当たりの経費につきましては、各年度の決算額及び予算額を来館者延べ利用者数で除して算出した金額が、令和4年度では1人当たり1,275円、5年度が1,147円、6年度が1,080円、7年度見込みが1,123円で、8年度予算が1,208円となっており、おおむね1人当たり約1,100円程度で推移している状況であります。

以上です。

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表の8ページ、連番42、ゼロカーボンですね。SAGAゼロカーボン加速化事業補助金ということで410万円ほど上がっておりますけれど、これは県のほうでやっておられる事業の範囲だと思いますが、昨年は多分事業者さん向けに県のほうでやっておられたと思うんですけれど、今回本町でやるこの事業につきましては、まず補助対象者はどうなっているかということと、その内容、この右側のほうに太陽光発電と蓄電池と書いてありますけれど、これはばらばらでいいのか、セットなのか、そこら辺をまず教えていただけますでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

このSAGAゼロカーボン加速化事業につきましては、対象者につきましては家庭向けの事業となりまして、個人さんへの補助となります。また、この補助につきましては、太陽光発電と蓄電池セットで設置する場合の補助となります。また、このセットの中で固定価格買取制度の認可につきましては、不可となっております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

今年度一般家庭向けということで、太陽光発電と蓄電池セットということでした。

それで、今回セットで5件ということで上がっておりますけれど、これは先着になるのか、そしてその先着5名が埋まった場合、そこで打切りになるのか、それはいかがでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

議員お見込みのとおり、先着順となります。それで、先着5件が埋まり次第、今回打切りという形を考えております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

そしたら、町民さんに公平な広報が必要だと思いますが、広報としてはどういうふうな広報をされる予定でしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

広報につきましては、ホームページ、また町報などを活用して、町民さんへの周知を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

関連の質問なんですけれども、さっきF I Tを買取りに回すことができないということを言われたと思うんですけども、基本的に自分の家で使う分の電気をためて自分で使ってくださいということでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

今回この事業につきましては、自家消費を目的とした事業でございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

この蓄電池というのは、電気自動車でもいいんでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

今回初めてする事業であります。電気自動車に使用できるかということは、今資料を持ち合わせておりませんのでお答えできません。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

主要一覧表の4ページ、障害者の計画の策定についてお伺いをします。

今年、この計画をつくられるわけなんですけれども、前回までの課題、それについてまずお伺いをしたいと思います。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

福祉サービス等の目標量と具体的方策につきまして、課題等の洗い出しも含めてこの計画の中に入っておりますので、今現在浮き彫りになっている課題等があることはちょっと分析しておりません。

以上です。

○6番（待永るい子君）

それでは、この策定をするに当たって、策定委員ということで16万円の予算が上がっております。まず、何人の委員さんと、それから何回ほど会議をされる予定なのかをお伺いします。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

委員の数は8名を予定しております。それと、開催自体は3回から4回程度の委員会の開催を予定しております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

委員の選定についてはどのように考えていらっしゃるのか、専門性があるのか、ないのか、その辺のことをお伺いします。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

前回と同様の委員の選出を予定しておりまして、障害者福祉協会から1名、障害者相談員から2名、施設等からの委員を1名、病院関係者1名、保健師等1名、公募等1名等を予定しているところでございます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

同じく4ページの連番の22番の件ですけれども、この計画書の作成目的と内容について伺いたいと思います。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

障害者基本計画と障害者福祉サービスと障害児福祉計画を策定予定となっております、障害者基本法に基づいて、障害者計画は施策に関する基本的事項を定めた計画を策定する予定です。それで、障害福祉サービスにつきましては、目標量と具体的な方策をまとめた計画となっております。同じく障害児の計画につきましても、目標量と具体的方策をまとめた計画を策定予定でございます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

印刷製本をするという計画書については、印刷と製本をするということで100冊を予定しておりますけれども、この配布事業所とか個人とか、どなたを対象にして配布されるのかということをお尋ねしたいと思います。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

まず、町の三役及び各課長及び議員さんたちに配布と、町内及び関係の福祉障害者施設のほうに配布を予定しているところでございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

主要事業一覧表の6ページの連番30、0歳児、2歳児の保育料の無料化とありますけれど

も、これは無料になる対象というのは何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○子育て支援課長（田古里哲也君）

お答えいたします。

対象児童数で申し上げますと、月に66人程度を見込んでおります。

以上です。

○5番（山口一生君）

こうなると、令和8年度からは全ての園児の保育料を無料化することなので、保育園に預けるのが無料になるということの理解でよかったですか。ちょっとどこからどこまでとかそういう細かい部分が分からなくてですね。

○子育て支援課長（田古里哲也君）

お答えいたします。

既に3歳以上の方と下の住民税がかかってない方に関しては、既に無料化されております。それで、今現状でかかっている方も、今回全部、全員無料になるという認識で間違いありません。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

先ほどのに関連ですけれども、本当に町民と母親としてもありがたい制度だと思っております。

あと、この制度になるに当たり、保育所で預かるときにスタッフを増やさなきゃいけないとかそういった課題があるということも今現状でもあっているようで、なかなかその人材を確保するのに大変だということを言われているんですが、この辺の現状については子育て支援課としてはどのように認識されているのかというのをお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

実は、この0歳児からを無料にするとき、各保育園に調査に担当に行ってもらいました。そして、どういった課題があるのかというふうなことまで含めて、例えば0歳児になれば職員が今2名だけでも増えてくれば3名になるとか、そういった可能性が出るのかなという思いでございました。ところが、ほぼほぼなかったわけですね。しかし、やはりそういった問題は出てくると思います。ですから、そのときは今の段階で例えばどここの付近に何名増えるとかというところが分かりませんので、出てきた段階でまた皆さん方をお願いをして、そういった諸問題が出てきたときは補正でも見てやらないといけないのかなという思いはしておりますけれども、そこについてはまだ結果が出ておりませんので、どういう状況になるかというのは今の段階ではお話しすることはできませんので。しかし、そういったもろもろの課題が出てきたときは、町としても検討をしていくというふうなことで考えております。

以上です。

○1 番（大鋸美里君）

ありがとうございます。

人員的には足りているという現状であっても、お子さんが1人、赤ちゃんが増えるというだけでその分人手が増えるという、本当に数と人員となかなかマッチしないところがあったり、現場は結構大変なことをされているということも、私も子育てをしながら思っております。やはり1人に1人というのが本当はいいんでしょうけども、なかなかその辺が難しいと。それで、保育士さんたちも不安の声だったというのもあると思いますので、ぜひ今後も抽出していただいて、サポートをお願いします。

あと、子育て支援というところで、今回0歳児からも無料ということにされたんですが、私もそうなんですが、例えば5人子供がいて、若いときは仕事に戻りたいというのがあったんですが、年齢を重ねていくと子供と一緒にいる時間というのがどれだけ貴重なものかというのを痛感させられるというのが今の現状なんですが、それで1歳までどうしても家で在宅育児を希望するお母さん方も現実には多いんですね。だけど、経済的に預けないと、働かないとやっていけないという現状があります。

それで、昔と今で何が経済的なところが違うかということ、私が28年前に最初に産んだときと、お給料から引かれる社会保険料だったりとかというのが今とは全く違う。それで、手取りは変わらない。それで、年間を通していくと50万円から80万円が引かれる、どうしても国民が負担するいろんな税金ですよ、収入がそれだけ減っているんですね。そうすると、やはり生活が困窮してしまう。だから、昔は本当に苦しかったんですけども、その中でもちょっとずつ貯金ができた。でも、今は恐らく貯金すらなかなか厳しいというのが若い世代、私の娘たちを考えると、相当きついだらうなというのがあるんですね。

そんな中で、ほかの自治体とかは在宅育児をしている方にも何かしらということで支援をされているというのがあるので、町もそういったことも含めて今回のこういった制度に踏み切られたのかというのを最後をお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

今議員が言われるように、本来は0歳児ぐらいの子供さんは家でお母さんと一緒に育っていくのが、育ててもらうのが一番いいのかなという思いはしております。しかし、働きに出ていかないと経済的にどうしても厳しいと言われる方がいらっしゃるというふうな思いの中で、今回0歳児も無料にというふうなことで、県下ではうちと、多久が新聞では早くつきましたけれども、計画をしたのは実はうちは担当課長から提案ももらいました、こういったことをやってみればどうですかと、国が小学生についての給食費を無償化すると、その財源が浮くと、そういったところを利用してしてみてもどうですかというのを、そこらは本当にいい提案だなというふうなことで、職員と話をして、今回思い切って無償化で計上したわけですね。

これからいろんな形で、先ほど言いましたように、保育園からももろもろな課題、要望が出てくるかも知れません。そういった中において、総体的に検討を重ねながら当分はこの国の財源を基にして利用していきたいと、このように思っておりますので、どういう要望が出てきたりとかすると思いますけれども、今のところはこの保育料の無償化というふうなことでやっていきたいと。

そして、これをPRすることによって、町外にもすることによって、先ほど来あっておりますけれども、太良町は子育て支援をしっかりとやっていただいているから、ぜひ太良町に行こうかというふうな方が1人でも2人でも増えてもらえばありがたいなというふうな思いの中でやっております。そういったことで、いろいろな課題については今後また出てきた時点でも検討する必要はあるのかなとは思っております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

予算書の100ページ、福祉タクシーについてお伺いをします。

一般質問で福祉タクシーの件につきましてはどうして6,000円なんだということで、一般のタクシーが2万4,000円なのにとということで、それで検討をしますということだったんですけれども、今年の予算書でどのようになっているか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

予算書100ページの中ほどの扶助費のところに福祉タクシー利用助成金12万円がその分の助成金額となっております、前年度が10万2,000円、金額的には1万8,000円の増となっておりますけれども、タクシー券が6,000円から年間2万4,000円に増額しまして、この分の12万円の金額の根拠なんですけれども、実際令和7年度でも500円が約100枚、5万円程度の使用実績枚数となっております、金額は4倍になっているんですけれども、実績見込みとしましては2.4、5倍のほうを見込んでおりまして、12万円で予算を計上しております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

この広報についてはどのようになっているのか、知らない方もいらっしゃるというか、そういう移動のこととか考えてどのような状況なのか、お伺いをします。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

町民を対象にしましては、まず軽自動車税の減免等を考えられる人もいらっしゃるので、4月頭のほうには広報を町報やホームページ等で行いたいと考えております。転入者に関しましては、障害者ハンドブックを基にこういう制度もございますと、障害の資格を持った方には随時説明をしたいと考えております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

それと、その使い方ですね。前は500円しか使えないとか1,000円しか使えないというそういう制限があって、なかなか使う方にとっては不便だという話をお伺いしました。その辺についてもどうにかなりませんかということをお願いをしたと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

以前は1回の乗車利用につき2枚までしか使用できませんでしたが、使用枚数の制限を外しております。

以上です。

○10番（川下武則君）

連番29の誕生祝金についてお尋ねします。

予算では一応39名分を予算化してありますけど、毎年毎年誕生祝金をしてせっかくここまで町長の肝煎りで子育て支援から何から入れているのになかなか子供さんが増えないんで、もしよければこれを少し変えて、第3子ぐらいを50万円とか、第4、第5となったら100万円とか、それぐらい思い切った目玉商品じゃないですけど、太良町ではここまでやっているんだというところを考えたらどうかなと思うんですけど、担当はどうですか。まず、担当の意見を聞いてから町長に。

○子育て支援課長（田古里哲也君）

お答えいたします。

まず、現状を申し上げますと、今年度2月末までで誕生祝金をもらわれた方は22人となっております。予算からしますと、大分少ないというところでございます。

それで、その増額に関してでございますが、実際それで子供が増えるかどうかという、その検証が必要なのかなと思います。あと、財政的なところも絡んできますので、そこをクリアした上で今後どうしていくか検討したいと思います。

以上です。

○10番（川下武則君）

町長の考えをお聞きしたいと思います。よろしく。

○町長（永淵孝幸君）

今担当も言いましたけれども、果たしてここを上げて、3子からは50万円になったけんもう一人増やそうとか、もう一人子供を増やしてみようとかというそういうところに本当に結びつけばいいでしょうけれども、ただ漠然と金を上げたからといって子供が増えるという思いもありませんし、できたら上げたいのは山々です。しかし、例えば3子ぐらいまでは普通ですので、4人目、5人目というふうなことで金を上げたとき、対象者がどのくらいお

られて、果たして今後そういった方がどのくらい増えていくのかというふうなことは、まず推計的にしてみないと分かりませんので、そして先ほど来議員の質問には財政事情を考慮してというふうなことばかり言うておりますけれども、そういったところを含めて検討はしていきたいと、このように思います。

以上です。

○10番（川下武則君）

答弁ありがとうございます。

町長もおっしゃるように、財政的な部分もあるかと思うんですけど、常に私が思っていることは、何とか今のこの予算書をみんな含めて、どこの課にしても一緒なんですけども、目玉商品をやっぱりつくって、太良町に来たら一つはここは違うなというところを、子育ては今十分隣の市町、諫早とか鹿島の人たちから聞いても十分過ぎるぐらいあるんですけど、それにプラスして目玉商品をつくって、例えばさっきも言ったように第3子ぐらいから50万円にしたり、第4、第5は100万円ぐらいに上げるよとか、風呂敷を広げるだけ広げてみたりとか、そういうのも大事じゃないかなというふうに考えています。私一人がそう思ってもどうもならない話なんですけど、できればいろんなところに知恵を絞ってやっていければと思いますけど、再度いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

実は、4人目、5人目を持たれた方が、4人目で30万円ぐらいじゃなくて50万円ぐらい、5人目やったら100万円ぐらいというお話も本当に私にもされます。それだけ子育てしてって5人とかを育てていくのは大変だなという思いをしておりますけれども、本人さんから言われるわけです。町長、今度5人目が生まれるもんねって、そいけんが、100万円ぐらいくれんねという話も実際聞きます。しかし、そういった方というのはそう多くはないと思いますので、そこら辺は先ほど言いましたように、どのくらい今現在5人目の方がおられるのか、5人を持たれた方々がどのくらいおられるのかということなどを調査して、そして今後もそういったことに期待しながら、できれば財政的なことを考えながら検討をしてみたいと、このように思っております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の5ページの下から2番目の連番の28番ですけれども、地域活性化の拠点施設運営事業として「きたらぼけっと」を立ち上げて、この整備をするというふうになってますけれども、この事業運営の内容と整備をどうされるのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○子育て支援課長（田古里哲也君）

お答えいたします。

今回8年度で計上しております整備事業に関してでございますが、これは本来今年度実施を予定しておりました照明類のLED化、こちらのほうがちょっと入札が不落となりましたので、8年度に改めて発注をかけていきたいと思っている分になります。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

その施設の整備状況とそこの運営の内容についてどのように運営されていくのか。

○子育て支援課長（田古里哲也君）

お答えいたします。

今年度施設のほうの中の改修を行いまして、あとは駐車場の白線を引き直したりとか、あとは遊具類のほうの整備を今週、来週ぐらいに行います。それで、オープン自体を4月中にオープンをしたいなとは思っております。そして、実際日中に小学生以下の子供さんたちを対象に中で遊んでもらうと。ただ、一遍に来られても、あそこ自体がそんなに広くありませんので、時間制にして1日3交代での運用を考えております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

具体的な説明が一応右の欄にされておまして、人件費につきましては会計年度任用職員の方を2名ということで750万円程度というふうになってますけれども、この方の仕事というか、業務はどのように考えておられるのか。

○子育て支援課長（田古里哲也君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、まずは予約制でスタートをしたいと思っておりますので、その利用者の管理ですとか施設自体の準備だったり清掃だったりという部分が主になってくと思います。

以上です。

○2番（森田政則君）

山口議員、大鋸議員に関連なんですけども、主要一覧表の6ページの連番30ですね。

それで、保育料が無料になることで、今まで保育料が高くて出せなかったという家族もそれならば出してみようかということがあると思いますが、そういうことも想定されての金額なんでしょうか。

○子育て支援課長（田古里哲也君）

お答えいたします。

まずは、保育所に関しましては、あくまで保護者の方の就労とかの要件がございますので、もちろんそこをクリアした方に預けていただくということが制度としてはなっておりますので、保育料に関してはその想定で、あくまでうちとしては審査の部分であって、保育料

が高い安いという関係では一応見てはないですね。高い方の考慮というのはあまり想定はしてなかったんですが。

以上です。

○2番（森田政則君）

私たちが子育ての頃に知り合いとか同年代の人たちが、自分たちは収入が多いから保育所に出しても結構金額を払わないけんからちょっと出し切らんもんねという話だったんですよね。そういうことを加味して今の質問をさせてもらいました。

○5番（山口一生君）

さっきの保育料の無償化で、私は2回質問したと思うんで3回目になるんですけども、これは日本人だけが対象になるんでしょうか。

○子育て支援課長（田古里哲也君）

お答えいたします。

現状外国人の方の入所はございませんが、入所自体はできるということであれば当然保育料も発生しますので、対象になると思います。

以上です。

○5番（山口一生君）

保育料のところはいいんですけども、例えば出産祝金とかも外国人の方が出産されたときは、住民であればお支払いをするのか、それとも国籍の要件みたいなものを設けるのか、それはどちらでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

太良町の住民であって住民票が太良町にあれば、そして外国人の方であろうが日本人だろうが、そこは平等に取り扱わなきゃいけないと思うわけですよ。外国人だからといってするあれではありません。

それで、そういったところはいろいろ問題はあるかも分かりませんが、あくまでも太良町に住民票があるんだったら、そして税金とか何かも滞納がなくてちゃんと納めていただいているというふうなことであれば、そういった方は対象にしていって、このように思っております。

以上です。

○5番（山口一生君）

これを聞いた理由が、実は私は今ミャンマー人と一緒に住んでまして、そのミャンマー人の男性の奥さんと子供がついおとといぐらいに日本に来まして、1年ぐらい滞在するビザが出ましたと。それで、今から保育園とかを相談するんですけども、ふと思ったのが、これは100人とか来たらどう出すとやろかというようなことをちょっと思ったところがありまして、今のところはそういうことがないんですけども、身近にそういうことが起きてきたので、

今後いろんな多文化共生とかも含めて少し心構えをしておいたほうがいいかなと思って質問をさせていただきました。

○町長（永淵孝幸君）

園のほうが外国人の子供さんを相手にするとき、日本語がちょっと話せないとか何かなる場合もあるかも分かりません。そういったとき、園のほうがミャンマー人でもどこの方でもいいですよというふうなことで受け入れていただければ、私はそれはそれでいいと思うんですよね。ですから、今後は例えば外国人の方と日本人の方が結婚される場合もあると思います。そういったことで、私も話をして婚活イベント等にも外国人の方との交流もやるようにというふうなことでお願いをしておりますし、そういったケースが出てくるかと思しますので、そこは日本人、外国人とか関係なくて、対応するところの施設がいろいろな面で対応できるとなれば、それはそれで私はいいと思います。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

関連です。連番28の地域活性化拠点施設運営のところで、これは本当に太良町の子育ての先ほどの保育所無料化とともに目玉だと思っております。それで、二、三年前から木育キャラバンがあってますが、本当にミニチュアバージョンというところで、施設内には木のおもちゃがたくさん設置されるというふうに、私もわくわくしております。

それで、木育キャラバンがあったときに、私も福岡のおもちゃ博物館にその後、足を運びました。そしたら、やっぱり子供たちがわくわくして遊ぶんですね。親も一緒に遊べますし、やはり子供心に、どうしても仕事とかしていると子供の目線になれなかったりするんですね。そういったところで、すごくいい施設だなと思っております。

それで、この施設を、もちろん地域のお母さんたちや子供さんたちになんですけども、観光の資源としてもすばらしい拠点だというふうにも思っているんですが、そのあたりについての発信だったりとかというものも観光課と連携して、企画などと連携してされるのかどうかというところを一つお尋ねします。

○町長（永淵孝幸君）

この施設は、子供だけじゃなくて、お年寄りの方、地域の方がいろんな形であそこに交流に来てもらって、そして町全体でまず子供さんたちを育てていただくという思いもあります。ですから、いろいろ全てにおいて縛りをするんじゃなくて、そしてこれからも太良町全部、ひょっとすれば町外からも見える可能性もあります。それで、太良町のこの取組を見て、すばらしいことをやっておられる、じゃあ私も太良町で子育てしようかという方も出てこないとも限りませんので、そういった思いの中で今から始めるわけですので、途中でいろんな問題が出てくるかと思います。そうしたときは、前向きにいろいろな方向で検討しながら、この「きたらぽけっと」、ここを運営していくように努力したいと、このように思っております。

す。

以上です。

○1 番（大鋸美里君）

ありがとうございます。ぜひ観光の拠点としてもあったらいいと思います。

というのも、私もどっか行くときは、子供がいるので家族で行くときは、絶対子供が遊べる場所を見つけて、そして行くんですね。なので、親だけじゃなくて子供の遊ぶ場所もなので、公共施設も含めて見るわけなんですね、旅行、日帰り、何でもそうなんです。そうすると、太良は全てあるわけなんですよ、食べ物にしてもおいしいものがあるし、そして滞在もできるし。でも、今までは恐らく子供さん連れだったりすると、自然はたくさんあるんですが、そういったゆっくり遊べる場所というのがなかなか、少し年齢を重ねないとなかったと思うので、御飯を食べに来て、そして少し子供さんたちと遊ぶという、何かそういう道が、滞在時間が増えるというのは確実にあると思います。そしてまた、リピートする。

私も隣のそういった施設、諫早だったり鹿島によく子供を遊びに連れて行ってました。でも、今度は太良にあるので、太良が拠点になって、ほかのところから来てもらうというような、そういう道が、関係人口ができていくというのが、確実にできると思います。それで、お母さんたちは何を求めるかという、やはり出会いですよ。子供が楽しむだけでなく、私もしゃべれるという。子供たちは勝手に遊び出すので、その中で結局親同士も関係をつくったり、一期一会であったとしても、やはり記憶には残ります。なので、またあそこに行きたいと思うわけなんですね。

だから、そういうものを積み重ねていくと、この太良の価値というのがまたぐっと上がって、そしてお母さんたちからすると、太良は何でもあると、すばらしいって。だから、何で来ないんだろうと。でも、そのアピールですよ。なので、「きたらぽけっと」に来たらSNSで発信してくださいというような、子供さんは映さずに館内の様子をじゃんじゃん発信してもらえるような、そういった何か掲示物などもしていただけると、わざわざ町が発信しなくても行ったお母さんたちがそれをやってくれるという、このSNSの発信力をじゃんじゃん使っていただければと思ってます。

○7 番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の7ページですけれども、連番の36から37、38、39までですけれども、これについては委託料とか整備事業ということになってますけれども、本年度の財源を見たら、ほとんどふるさと納税とかいわゆる太良町の予算で運営しているということになってまして、この委託料とか名前がついてますけれども、例えば連番の37番あたりは国、県からの支出金も僅か30万2,000円ぐらいしかないんですよ。この辺については、どこからの委託料なのかということと、国や県あたりからもっと支出金をもらうような手当てが必要ではないかというふうに思ってますけれども、それについてはどう対応されているのか、お尋ねしたいと思

います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

先ほどの連番37、38の国、県の支出額の30万円と13万6,000円と理解いたしますけど、担当といたしましても、この事業内容につきましては母子と、あと町民の健康診断の委託料でございますので、担当といたしましても事業を行う上で国、県の補助額が安いなど、低いなどという認識はいたしておるところでございますけど、そこらあたりは国の補助率がありますので、担当としては国、県のほうに従うしかないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

それでは、連番の36から38までの具体的な予算の出どころは、ここに書いてありますけれども、実際そうになっているんですか。例えば、連番の39番、予防接種の委託料あたりは、今回4,500万円ほど上がっていますけれども、これについては一般財源とその他ということで、その他についてはふるさと納税となっているんですよ。それで、委託料となっていますけれども、委託されていないわけですよ、太良町が独自でやっているわけですから。それで、もし委託されているとするならば、委託されていないと思いますが、県あたりからこのそれぞれの予防接種の金額あたりはもらえるものならもらったほうが、もらえるような依頼等が必要ではないかというふうに思いますけれども、いかがですかね。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

連番39の定期予防接種委託料の件と認識いたしております。

この委託料の件につきましては、佐賀県内の医療機関と広域に契約を交わしております。したがって、この委託料の経費につきましては、近隣の鹿島市と太良町の委託料の金額をすり合わせて金額を設定いたしているところでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

そしたら、これ以外に何かそういう予算立てをしてあるということですかね、医師会じゃなかろうばってん、そういう団体のほうから。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

竹下議員の御質問内容につきましては、この定期接種以外の予防接種については組んであるのかなという認識で答弁させていただきます。

この定期接種以外につきましては任意接種ということで計上をいたしておりますので、この主要事業の中には任意の予防接種は計上いたしておりませんので、この令和8年度の予算

の中で任意接種料ということで計上をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、次の第5款、労働費124ページから第7款、商工費149ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

昼食のため暫時休憩します。

午後0時 休憩

午後1時1分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の山口議員の質問に対し答弁漏れがありましたので、答弁を許可します。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えします。

山口議員の質問において、太陽光発電で発電された電気を電気自動車に使用できるかとの質問がございました。太陽光発電設備の設置条件において、発電された電気の30%以上は自家消費することと条件づけられておりまして、その条件を満たせば、発電された電気について電気自動車の充電などに使用することは可能と考えております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑の方ありませんか。

○11番（坂口久信君）

今の山口君の答弁で、本体と両方で幾らぐらいかかるとね。例えば発電と蓄電と両方で。そして、その何割を、ちょっと見れば分かるかとばってんが、よかですか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

うちの職員のほうに確認したところ、現状400万円程度は必要となるだろうということで話は聞いております。そのうち、今回補助となる補助額につきましては、太陽光発電においては交付上限額が35万円、蓄電池が交付上限額が47万円となっております。これにつきましては、発電量において変わると考えております。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

両方を今合算したばってん、蓄電とあれとを教えてくれる、こっちが幾ら、こっちが幾らと。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

太陽光発電、ソーラーのほうが上限で35万円です。（「いやいや、本体ばい」と呼ぶ者あり）

本体の金額につきましては、メーカーによっても違いますので、この場ではお答えできません。

以上でございます。（「両方とも」と呼ぶ者あり）

はい。

○議長（江口孝二君）

後ほど調べてから回答します。

質疑の方ありませんか。

○2番（森田政則君）

主要事業一覧表の11ページの連番63ですけども、白浜海水浴場のシャワー改修事業で880万円とありますけども、これは設置後大体何年ぐらいで改修に至ったのか、教えてください。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

改修の更新時期というお尋ねですけども、今回の改修工事につきましては、冷水対応であったものを温水に切り替える工事で計上しております。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

ありがとうございます。

それで、以前にも質問したと思いますけども、海水浴場に行く道が分かりづらいという話をよく聞いていたので、里地区の上り坂から海岸線を一方通行でもよいから通してもらえないかと申したところ、道路ではないからできないと言われました。やはり道路にすることは難しいことなんでしょうか。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

以前の記憶では、恐らく里からの入り口からは港湾区域のところで、あれは作業管理道ということで記憶しております。そういった名目上で、強度的にも普通何トン以上の車が通れるような強度はないということで認識をしておりますので、それを観光目的に道路を造るという考えはございません。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

関連でございます。その白浜海水浴場の利用促進について聞きたいんですけど、いいですか。

今は白浜海水浴場の利用数が、コロナのときよりはちょっと戻ってきたと思うんですけど、以前のような利用客がまだないという状況だと思うんですが、昨年いろいろな試みをされたと思います。まず、県のほうが主導となって、月をテーマにしたイベントを開かれました。満月の晩に合わせて、夕方から宝探しをすとか、あと月をテーマにしたお話し会をやるとか、その後、月の観測会、また親子での撮影会とか、そういったものを試験的に今年度はされたと思うんですけど、次年度、新年度もそういうところをされるのかどうか、これはどういった感じなのでしょうか。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

スーパームーンの県のトライアルイベントとして、あそこを磨き上げをするということで、県のお声かけをいただき、町も一緒に取り組んだ事業でございます。そのときには、読み聞かせの場面では議員も御協力をいただきましてありがとうございました。

来年度のお話ですけども、一応あれが終わりまして、振り返りということで県と協議をずっと続けております。その中で、来年度につきましては、今のところ調整中なんですけども、昼間にSUPの大会、令和7年度は夜間の分にしたんですけど、今度は昼の部分でそういう磨き上げをできないかという協議をしております。そこでお互いの周知なり相乗効果をもたらすためにはそういったイベントとタッグを組んでしていきたいと、今のところ町と県では考えているところでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

今SUPの大会を新年度も開催するということですね。昨年のSUPの講習会があったときに、私も本当は行きたかったんですけど、ちょっと所用で行けなかったんですけど、結構SUPというのは、ああいうサーフボードみたいなのに立ってこいで海上を散策するというか、結構これからああいった白浜海水浴場みたいなところを活性化させるのに起爆剤になるんじゃないかと思っていますので、これからもそういったものも継続していきながら、海水浴場の活性化につなげていってもらいたいと思います。

以上です。答弁は要りませんけれど。

○10番（川下武則君）

先ほどの森田議員の発言のところなんですけど、うちの会社もあその海水浴場の管理をさせてもらったときに、緊急道路といいますか、何回となしに一応その話は聞いてたんですけど、4トン車ぐらいが通って行って伐採したりいろいろするのに関しては全然支障がないといいますか。それで、できれば海水浴のお客さんを増やしたりいろいろするに当たっては、

県のほうから払下げをしてもらって、緊急道路といったってほとんど今まで私の記憶で使われたことがないといえますか、ぜひともあそこを町のほうで何とか払下げをもらって、それに見合うだけの整備をして、使って海水浴客でも増やすように考えたらいかがかと思うんですけど、担当課の後に副町長にも答弁をお願いします。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

去年とか、土木事務所ともそういうお話をした機会がございました。感触としましては、あくまでもあそこは緊急道路ではなく作業管理道路ということで、普通の国道的な強度はないということで、あくまでも港湾区域のそこののり面とか伐採とかそういったところの維持管理に使うパラペットという項目ですので、あくまでもそういった一般の車両が通るような強度はありませんし、県としてはそういう使い道は想定していないという、正式なところではないですけども、そういったやり取りをした記憶がございます。

以上でございます。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

今課長が答弁したとおりでございます。

○11番（坂口久信君）

管理道路と言うばってんさ、これは何年も前から我々があそこはどうか通そうと、あそこは管理道路のほかに、反対のほうを整備すれば、ある程度の車の1台ぐらいは通るぐらいの距離があるわけですよ。それは土木事務所の管理道路で、こっちは管理道路、こっちのほうを空けてもらって、スムーズな出入り、それなら混まんでよかじやなかですか、こっちから来て、あっち側に。もう今は1本だけやけん、非常に困っとるさ。もうちょっと、県が言うたけんどうのこののじゃなくして、県議会のほうを使ったり代議士ば使うたりしながら、あそこをぜひ太良町の町有地にして、それをどうにか舗装して使われるような状況を作らねばいかんと我々は思うととですけれども、町長さん、ぜひその辺に力を入れてさ、県から払い下げてしてもらって、どうにか利用価値のできるような状況をつくることはできんでしょうかね。よろしくお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

簡潔に申し上げます。

先ほど担当課長が説明しましたように、道路と言えはいろいろな条件がかかります、例えば事故があったときどうするのかとか何かね。ですから、今のところ管理道路というふうなことで県が言っておりますので、県に話をする機会があったときは県に検討してもらって、こういうお話があったからというふうなことで相談はしてみてもいいかなとは思っております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

話をしてもいいかなと思っておりますじゃ、いけません。やはり思いば強く言うてさ、ま
ずできるできんって、もうじきでんでけんって言うたら、それで終わり。そこをするのが町
長の務めやけんさ、それはぜひ担当課含めて、建設課もしかり、ぜひどうにかしようかとい
う気持ちがないとできんとやけん、今言われたごつ、担当課ができませんと言え、できま
せんたい。それがひっくり返ることもあるわけやけんがさ、世の中は。ぜひ仲がいい知事さ
んもおらすことですので、町長さん、よろしく。いや、ほんなこて、真面目な話をしよと
ばい、俺は冗談のごつ言いよるばってんね。せっかくあそこはあの幅があるわけやけんが、
ぜひ整備してさ、つなげていくように努力しましょう。どうでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

今議員が言われるように、努力してみます。はい、分かりましたというわけにはいきませ
んの、いろいろな条件があると思いますので、そこら辺がクリアできれば、あそこは一方
通行でも里のほうから入ってきてというふうなことだけでもすれば、かなり本当に利便性は
上がるなという思いはしておりますので、そういったことで検討、相談をさせていただきた
いと思います。

○5番（山口一生君）

主要事業一覧の65番の体験型コンテンツ造成アクティビティ催事事業というのが430万円
上がってますけれども、この内容について教えてください。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

事業名としましては、2本立てでございます。1本目がサイクリングを通した体験コンテ
ンツで、そのルートの拡充費に充てる経費でございます。2本目がSUPチャレンジ及び日
本代表選手選考会に係る運営経費ということで計上をいたしております。

以上です。

○5番（山口一生君）

サイクリングとSUPということで理解をしました。

どちらも世界的にファンが多いというか、人口が多いものかと思っておりますので、ぜひどん
どんやっていただきたいなと思います。

それで、サイクリングに関しては、ルートとしては海沿いの国道とオレンジ海道、それと
横に走っている多良岳横断林道とかがあるかと思うんですけども、そういったところを広く
使うようなコース設定をされる予定なんでしょうか。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

このサイクリングコースとしましては、拡充の計画を持っております。それで、中のほうを巡っていただいて、滞在時間を延ばしていろんなところを巡っていただいて、飲食とか、あるいは宿泊につながるような事業に取り組んでいきたいと思います。横断林道まで行くかどうかは、まだ観光協会と詰めておりませんが、中の道にいろいろ入って散策してもらうようには計画しております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

そのサイクリングについて、私も話合いというか、そういったものにこの前参加をさせていただいたんですけれども、自転車を止める駐輪するための枠というか、普通に材木で作れると思うんですけれども、そういうものがあるかないかで大分サイクリストにとっては来やすい来やすすくないというのがあったと思いますので、もし可能であればそういった駐輪場の整備等も含めて協力事業者さんに諮って、いろいろ盛り上げていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○商工観光課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

貴重な御意見をありがとうございます。運営に当たって観光協会のデータと知見を基に、そういった参加する側の目線にも立って、どういうところが必要なのか、またそういうところがこの辺の場所は十分なのかということも観光協会とまた協議を進めていきたいと思えます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の45番、鳥獣被害防止の総合対策交付金事業というふうにありますけれども、昨年クリーンセンター内に有害鳥獣の処理施設を造っていただきましたけれども、その運営については、先ほど言いました連番45の右のほうにあります一般廃棄物処理業務委託料の中に入っているのかどうか、併せてお願いしたいと思います。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

主要事業一覧の有害鳥獣の被害防止対策の中の経費でございますけれども、クリーンセンターが管理をしていただいている分については、一番下の欄、有害鳥獣一時保管施設の管理委託料46万5,000円が管理センターに委託している部分でございます、その上の部分については処理業者に払う部分の委託料となっております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

この昨年、7年度に処理された頭数あたりが分かったらお願いしたいと思います。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

当初は1,150頭程度を捕獲した分を全量で当初予算に計上をさせていただいてましたけれども、実際令和7年度が、実績といたしまして350頭程度を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

見込みよりも大分少なくなっていますけれども、一般質問でこういう質問が出たと思いますけれども、その際答弁された内容が課題も多いというような話もされたというふうに思いますけれども、その課題があるならばどういう課題があるのか、またその解決方法についてはどういう対応をされているのか、お尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

この施設につきましては、元が猟友会のほうから埋設処理が非常に困難であるというようなお言葉がございまして、要望書等も提出いただいて設立したところでございます。そういった中で令和7年度から稼働をしておりますけれども、約3割程度しかこちらの施設のほうに搬入していただけていないという形となっております。

その部分につきましては、猟友会の皆さんに今後いろいろな御意見を承りまして、利用の促進に努めていきたいとは考えておるところでございます。理由につきましては、当然様々な部分があるかと思えます。今まで埋設をしていて、そちらのほうまでの距離が遠方であるであったり、埋設したほうがその個人さん個人さんによっては簡単にできるというようなお話もあるかと思えます。そういったところも含めて環境に配慮した施設づくりを目指しておりますので、利用促進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

イノシシの被害とかについては農家の人あたりは大変困っている状況でありますので、ぜひその課題が解決できるようにお願いをしたいというふうに思います。

○農林水産課長（片山博文君）

議員御指摘のとおり農家の皆様には本当に困っていらっしゃる現状と思っておりますので、我々も猟友会の皆さんと一体となって被害が少しでも減るようには思っております。ありがとうございます。

○2番（森田政則君）

私も竹下議員の関連ですけれども、同じく連番の46ですけれども、有害鳥獣駆除対策費補助金の欄に有害鳥獣駆除対策費とあります。括弧書きで猟友会への定額補助と書いてありますけ

ども、これが10万5,000円となっております。今現在、猟友会には何名の方がいらっしゃるのですか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

近年、毎年四、五名程度が増えておられまして、数字は確定ではございませんけれども、50名以上はいらっしゃるところでございます。

○2番（森田政則君）

猟友会の方は、我々の命や財産を守るために命がけでの作業をされております。命を守るため、命をいただく、本当につらく大変な仕事だと思います。そのところをもう少し考慮していただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

太良町の有害鳥獣駆除の補助金につきましては、9月の決算委員会のほうでもお話がありましたけれども、他の市町より多くの駆除報償金を出しているところでございます。そういった観点から、新たに令和7年度からは埋設が困難ということで、要望を受けて、そういった埋設をしなくてよい施設等も造っておりますので、そういった様々な要望等をお聞きしながら、近隣市町よりも多くの予算をつけながら猟友会に寄り添った形で有害鳥獣の駆除を推進していただきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

主要事業一覧の61番、道越漁港の道路、こちらについて内容を教えていただきたいというのと、これは3か年の計画で全長を工事される予定なんでしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

主要事業一覧の11ページの道越漁港臨港道路の舗装事業の件だと思いますけれども、こちらについては、道越環境広場から大浦漁協支所までの全長645メートルのうち、道越環境広場前から道越の消防詰所前まで舗装工事及び側溝の敷設替えを予定しているところでございます。議員御指摘のとおり、事業期間におきましては令和8年度から10年度までの3か年で計画をしているところでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

その道路関係で、12ページの68、69に町道の舗装であったりとか町道の新設改良事業というのが何本かあると思います。先ほどの漁港のそばの道と同様、私は過疎債が充てられていると思うんですけれども、この道路にこの過疎債が適用できる理由をまず教えてください。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

過疎債の適用要件ですけど、過疎地域を脱出するための事業計画というのを、議員の皆さんにも議決いただいて、12月議会で作っております。その中で、こういった事業を過疎債を活用して行いたいということで、計画書の中にうたっております。そういった計画の中にある事業が過疎債の対象となるものでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

その事業の資料を確認していると、25路線ぐらいがその事業に挙げられていると思います。それで、これは3番の計画、交通施設の整備、交通手段の確保というところで、この道この道ってあるんですけども、これだけの量を5年間の間に整備しようと思ったら、相当な工数がかかると思います。

なので、最後に聞きたいのが、これだけの町道を全てやり切る上で必要なリソース、人員とか予算とかそういったものが建設課のほうで工面ができているのかなというのが一つ心配なところではあります。その人員不足とか専門家の不足とかってずっと言われているので、ここに挙げられている25路線、ほかにもいろいろ工事をされたいと思うんですけども、今のこの事業をやり切るに当たって、もし不足している点とか懸念があるところがあれば、最後に教えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

過疎計画には、議員御案内のとおり、二十数本の町道の改良事業を計上させていただいております。それで、過疎債を適用させるためには、とにかく事業計画にのせとかなければならないということで、必ずその25路線をこの過疎計画の期間内に実施しなければならない、また実施するものでもございません。取りあえずと言ったら語弊がありますが、過疎債をできるだけ使いたいということで、可能な事業を計上しているところでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

私が何を言いたいかというと、太良町全域この過疎債を適用して道路を補修してはどうかと思っているんですけども、そこだけ最後に、すいません、教えてください。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

過疎債といっても、借金でございます。それで、国の予算もでございます。当然枠配分というのがございますので、可能な限りこちらとしても非常に有利な起債メニューでございますので全職員に対して過疎債を活用できるような事業はこの過疎計画に計上してくださいとい

うことで言っておりますので、議員がおっしゃるとおり、この過疎債を全ての事業に使えたらそれにこしたことはないと思っておりますけど、国の予算等もございますので、限られた範囲内の予算執行になるかと思えます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の58番ですけれども、官行造林の購入費についてお尋ねしたいというふうに思います。

これについては、右のほうの説明にもありますように、面積については20.12ヘクタール、杉、ヒノキということで、総評価額が2,000万円で、購入額が680万円ということになってます。これについては、令和8年から令和10年までの3年間で分割購入ということになってますけれども、これについては3年間で総評価額が購入価格になるのかお尋ねしたいというふうに思いますけれども、それと樹齢がどれくらいになっている造林地なのか、お尋ねしたいと思えます。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

まず、こちらの3年間ということで購入するわけでございますけれども、計画期間が令和11年12月31日ということで、財政的にも2,000万円を一括というよりも分割でということで協議を行いまして、3年間をお願いするところでございます。また、こちらの樹齢でございますけれども、昨日官行造林の財産の取得で議案を通していただきました樹齢と同様に、65年生から77年生が主な樹齢となっているところでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

林地の条件ということで、大体どの辺の林地になってるのか、差し支えなかったら教えてもらいたいと思えますけれども。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

令和8年度のこの多良官行造林地、2林班、3林班、12林班の購入ということで、場所につきましては、柳谷地区の西側が主な山林というような形となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、次の第8款．土木費150ページから第9款．消防費163ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○2番（森田政則君）

主要事業一覧表の12ページの連番74ですけれども、小型動力ポンプ積載車2台更新とありますけれども、前回私が消防団員は少なくなっているけれども小型ポンプは重くなっていて少人数では動かすのが大分難しくなったという話を聞いて、運ぶ際にキャスターとか何かをつけることで少しでも軽減できるのではないかと申しましたけれども、今回は何かしらの工夫をされているのでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

以前森田議員さんのほうから、キャスターをつけて移動を楽にする方法を考えたかどうかという御提案がありました。これにつきましては、消防団の幹部のほうに諮ったところ、必要ないという返事をいただきましたので、何もいたしておりません。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の12ページですけれども、71番、河川の総務費ということで、河川補修事業が上がってます。これにつきましては、中路川の護岸補修工事と油津地区の護岸補修工事、流矢川の護岸保護工事ということになってます。それで、この工事の内容について伺いたいと思います。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

中路川及び油津地区の護岸については、護岸が一部崩壊してますので、そこをブロック等により復旧するものでございます。それで、流矢川につきましては、災害復旧箇所がありまして、その前後が災害対象にならなかった分があります。その分の小規模な復旧をするための予算でございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表の13ページ、連番76、防災拠点運営事業というところで383万5,000円上がっております。これはB&G財団の助成を受けてやるものだと思ってますけれども、まずこの人材育成のための経費の中で、防災研修等の委託料、また建設機械、整地や解体などの研修参加経費とありますけど、これの対象者というのは、例えば職員さんとか消防の方とか、こういった方を対象とされているのか、まずこれからお聞かせください。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

対象者につきましては、議員お見込みのとおり、職員、消防団員、また消防署の職員を対象として考えております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

職員、消防団員、また消防署職員ということで承知しました。

それで、その下に防災拠点施設運営用備品ということで、パーティションを2台ということで上がってますけど、これは補正予算のほうで上がってましたパーティションですが簡易ベッドにもなるというのがありましたけれど、それと一緒にものと思っていいんでしょうか、どうでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

補正予算で計上させていただきましたものと同じものでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

補正予算のほうでは12台を多分買われたと思いますけど、これを合わせて14台になると思いますけれど、結構簡易ベッドになるというんですからパーティションは結構大きいんじゃないかなと思いますけど、通常例えば防災倉庫みたいなところに保管されているのか、またそういうパーティションでしたら例えば文化祭ですとか結構そういったところにも使える可能性もあると思いますので、そういったものと一緒に保管されるのか、それはどういった使い方をされるのか、いかがでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、ふだん使いできるもので、なおし込んでおかなくても使えるもの、パーティションとか掲示物を貼り出したりとかというものにも使えると思いますので、避難所に想定されるようなところの近くで使えるように、例えば学校とか体育館の近く、そういったところを想定して、ふだんから使っていただいて、いざというときには変形させて簡易ベッド等にして使うというような形を想定をいたしております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、次の第10款．教育費164ページから歳出の最後、第14款．予備費197ページまでの質疑に入ります。

質疑に入る前に、先ほど坂口議員の質問に対して答弁漏れがありましたので、答弁を許可します。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

先ほど坂口議員さんのほうより太陽光発電と蓄電池の設置費について御質問がありました。そちらについて確認したところ、経済産業省と環境省の公表データがございましたので、そ

ちらのほうで答弁させていただきます。

太陽光発電につきましては143万円、蓄電池につきましては155万円、計298万円となっております。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（江口孝二君）

質疑の途中ですが、暫時休憩します。

午後 1 時42分 休憩

午後 1 時59分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○1 番（大鋸美里君）

連番の96、学校教育課、学校給食費補助金です。

全額補助ということで、ありがたく思っております。それで、今年度のお一人当たりの単価、中学校、小学校ですね、あと牛乳の単価も教えていただきたいです。1食当たり。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

今牛乳とかの食材の単価の資料を持ち合わせておりませんので、お答えできません。

以上です。

○1 番（大鋸美里君）

分かりました。

それで、今後国や県がこの学校給食についても無償化の動きがあるんですが、もしそうなった場合のこの財源の変化というか、これは町の持ち出し、一般財源が減るという認識で想定されるのかどうかを教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

国のほうから無償化という方針が決まっておりますけれども、もしそれが実現しますと、約1,700万円程度町の持ち出しが減るという計算になっているところでございます。

以上です。

○1 番（大鋸美里君）

分かりました。持ち出しが減るということで、まだ確定ではない、確実なところはですね。

でも、この減った分は、じゃあどうするかとかというところまで考えられたりしているのでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

その分につきましては、0歳児から2歳児までの保育料の無償化について充てられるというふうに聞いております。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

大鋸議員に関連ですけど、同じ連番の96です。

それで、学校給食費が本年度は3,241万円ほど計上されています。それで、我々の頃は牛乳とコッペパンとおかずが主流でした。たまにカレーとか御飯類がありましたけども、その頃と今とではカロリーの量はどうなっているのでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

森田議員の頃のカロリーは存じ上げませんが、このカロリー計算につきましては、太良町の子供の身長、体重、その辺を基に算出しておりますので、ひょっとしたら若干カロリーが上がっているかもしれません。すいません、ここまでしか分かりません。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

ありがとうございます。

余談ではありますが、我々議会のメンバーでも、有料でもよいからどういう内容なのか、たまには食べてみたいねみたいな話になっておりますけども、いかがでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

もしそういう要望があれば、ぜひ試食いただきたいと思っております。そのときにはちゃんと給食費を徴収しますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

主要事業一覧表の14ページ、85番、G I G Aタブレットの更新ということになるんですけども、これの更新をするに当たって、現在使用しているタブレットは購入って書いてあるんですけども、これはどういうふうに処理をされるのか、教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

今子供たちが使用していますタブレットにつきましては、令和2年度から3年度にかけて購入をしたものであります。そのタブレット端末につきましては、メーカーのサポート期限が切れることもありまして、令和8年度中に更新をする計画でございます。それで、今持っているタブレットにつきましては、引取りを込みで購入する形になると思います。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

令和2年、3年ぐらいに導入したものであれば、まだ使い方によっては使える端末もあるのかなと思うんですけども、例えば家庭にそういったパソコンの端末がないとか、皆さんスマホは持たれていると思うんですけども、パソコンの端末がない家庭とかも恐らくざらにあると思うんですが、そういったところに数千円で払い下げるといえるのか、販売をするとか、何かそういうのに使えないかなと思っているんですけども、そういったことって可能なんですか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

今のところ、各家庭に払下げというのは検討をしております。学校で使うパソコンですので、いろんな情報が入っている可能性もありますので、メーカーのほうに、購入業者のほうに引き取ってもらう形で処分をしてもらおうと考えております。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

今のその後の処理、山口君が言うごと、まだまだ使われる状況であるたいね。ぜひそれは各子供たちにさ、そのまま無償でやったらどがんかなと私は思うわけ。下取りが幾らなのかどうかはちょっと分からんけんね、あくまでも下取りが例えば幾らで取られるのか、それともやったほうがいいのかさ。もうやったほうがいいなら、そこそこの利用価値はあるわけやけんが、無償でさ、子供たちにやれば、自然に、古いかもしれんけど、練習にはなるたいね。その辺はどがん考える。

○教育長（岡 陽子君）

今度の更新は県との共同調達なので、それを町単独でその処分の方法を変えられるかというのはよく分かりませんので、確認をしてみないと即答は難しいかと思います。

以上です。

○11番（坂口久信君）

ぜひ太良町はこういう思いであるということを県と調整をしながら、払い下げるといえるのか、ただでやる分についてやられれば、状況が整えばやってもらえば、だいたいずっと使われるじゃなかですか、ある程度、壊れるまで。それは、生徒のいろんな、パソコンの上手になるならんは分からんとですけども、それは利用する価値はあるんじゃないかなと私は山口君と一緒に思いますので、教育長、ぜひ県と協議をしながら、太良町はこういう思いの人も中にはおりますので、払下げは我々は子供にやりますのでどがんかこっちにもらうことはできんかなという交渉だけは、教育長は県で顔も利くわけですから、ぜひそういう状況をつくっていただければと思います。

○教育長（岡 陽子君）

先ほど言いましたように共同調達なのでかなりハードルは高いと思いますが、一応また担当にも確認をしながらその件は考えてまいりたいと思います。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表14ページの連番89、中学校の屋内運動場の空調設備の整備事業ということで3億3,000万円ほど上がっております。これは多良中学校と大浦中学校の体育館へ空調設備を整えるということだと思いますけれど、全協の繰り返しになるかと思いますが、今回その冷暖房の方式が、いわゆる私たちがなじみのある室外機があってエアコンという冷たい風とか暖かい風が出てくるというものではなくて、輻射式というパネルを使った熱のエネルギーの移動で冷暖房を行うという、そういう輻射式にしたというその理由、それからまずお聞かせ願えますでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

今回中学校2校に設置予定のエアコンですけれども、通常各家庭にあるような冷風とか温風の風で冷やしたり暖めたりする方式ではなくて、輻射パネルを活用したエアコン方式になります。

というのも、輻射式の場合は、風ではなくそのパネルを暖めたり冷たくしたりして、その挟まれた空間を暖めたり冷ましたりするんですけれども、メリットとしては、風の影響を受ける競技、バドミントンとか卓球とかができるように、国際的な試合もできるようになります。そういうのもありまして、輻射パネル方式を採用しております。あと、ランニングコスト、設置した後にかかる維持管理費、この辺も試算をしましたところ、導入費用につきましては輻射パネル方式のほうが若干200万円程度割高になりますけれども、ランニングコストにつきましては年間100万円から150万円程度下がりますので、単純計算で3年、4年ぐらいで元を取れるということもあって、今回この輻射パネル方式を採用しておるところでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

輻射式を採用したのには風の影響を受けにくいということとランニングコストが安いということだと承知しましたが、この冷暖房設備を多良中学校と大浦中学校につけられると思うんですけれど、工事期間、それとそれぞれ供用の開始日はいつになるのか、それはどうなってますでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

多良中学校、大浦中学校共に、全体の供用開始につきましては2月下旬を考えております。それで、多良中学校と大浦中学校では若干工事の方式が異なりまして、多良中学校につきましては、まずステージ側の半分を工事しまして、それが終了次第、出入口側、後ろのほうを工事するようにしております。それで、先にステージ側ができた分については、部分的にですけれども、半分ですけれども、供用ができるということでございます。それで、大浦中学校につきましては、半分ずつ分けることなく一気にするということですので、2月下旬が供用開始となる見込みでございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

来年の2月下旬から供用開始ということでもいいですね。分かりました。

そうしましたら、ちょっと聞いておきたいんですけど、私は輻射式の冷暖房設備というのは体感したことがないんですけど、課長、多分どこかで体感してらっしゃると思いますけど、こういった感じの冷暖房設備なのか、ここで最後に説明してもらえますかね。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

私も以前、昨年、おとしだったですかね、鳥栖の市民体育館のほうに体感に行ってきたところでございます。感想としましては、夏場の暑い時期でしたけれども、アリーナのほうは全然涼しくて、快適な環境だと思います。ただ、ちょっと2階のギャラリーのほうに上がりましたら、アリーナほど涼しくはなかったですけれども、不快に思われる暑さではなかったと感じておるところでございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

主要一覧表14ページ、アシスタントティーチャーについてお伺いをしたいと思います。

今年から中学校のほうにも配属ということで、小学校に2名、中学校に2名、両方合わせて1,000万円ちょっと上がるぐらいの予算で組んでありますけれども、この目的として、まず英語活動というふうに書いてありますけれども、具体的にどういうことをされるのでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

中学校、小学校共に、小学校につきましては担任の先生が外国語を教えます。そして、中学校につきましては英語科の教員が英語を教えるわけですが、その際、その先生と一緒に協働しながら子供たちの学習支援を支えていく業務でございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

一緒に支えていくというのはちょっとイメージが湧かないんですけども、アシスタントですよね、自分が主になるんじゃないくて、お手伝いをするということだと思んですけど、具体的に例えばどういうことでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

具体的には、先生が教えている、それでついていける子はついていきますけれども、ついていけない子についてはそのアシスタントティーチャーがそっとサポートしてやると、ちょっとヒントを与えて教えてやる感じでございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

そしたら、2番目に一応目的であります学力向上というふうに書いてあるんですけども、これもまた具体的にどういうことでしょうか。先ほどと同じように、クラスを平均化するために分からない子供たちを主体に教えるという、そういうことでしょうか。

○教育長（岡 陽子君）

英語授業は、今TTでやるというのは結構多くて、T1とT2がいて、教科担任がT1です。それで、ALTがいるとALTさんがT2になって仕事をするんですが、太良町の場合はアシスタントティーチャーを置いているということです。それで、先生と共に、先生は真ん中にいて皆さんに指導をするわけですが、その机間を縫いながら、分からない子供に発音をちょっと教えたり、間違えたり、ぼうっとしてると、ここはこうだよと教えたり、そういうふうなサポートをしながら学力向上を図るということになります。それで、いてもらえると、かなり一人一人の子供たちに丁寧な英語教育ができるというふうに捉えています。

以上です。

○6番（待永るい子君）

そしたら、これは英語に限ったのアシスタントティーチャーですね。英語力を上げるための一つの方策というふうに考えていいんでしょうか。

○教育長（岡 陽子君）

お答えいたします。

アシスタントティーチャーは英語の授業には必ず入りますが、その間に空き時間があります。そういう場合は、各学校でアシスタントティーチャーがその英語の授業以外にも様々なところで支援をしていただくように学校のほうで仕事の内容は決めているというふうに思っております。

以上です。

○5番（山口一生君）

主要事業一覧の13ページの78番、国際交流事業とありまして、台湾の小・中学校との交流

事業ということで複数挙げられてますけれども、こちらの中身について教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

この台湾との国際交流事業ですけれども、今現在各学校とも台湾の小・中学校とそれぞれオンライン交流を始めております。それで、来年度につきましては、実際太良の子供たちが台湾の学校に出向いて、向こうの子供たちと直接会って交流をする事業でございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

これまでになく、本当に踏み込んだ国際交流の体験になるかなとは思いますが、それで、大体何人ぐらいを想定されてるんでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

各学校から2名ずつ、4校ありますので、8名の子供たちを連れていく予定としております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

台湾は公用語が中国語だと思うんですけども、今英語の教育に力を入れられている折ではありますけれども、何か中国語の事前学習とかそういったものも今は考えておられるのか、最後の質問なんで、これで終わります。

○教育長（岡 陽子君）

お答えいたします。

今年度は、それぞれの学校で一、二回のオンライン交流会をやっております。その中で、子供たちは日本語、中国語、英語、この3つを使いながら交流をオンラインでやっております。約1時間程度、1学年ずつ選んでやっていますが、台湾のほうも同じく、基本英語が多いかなと思うんです。英語、中国語、時々日本語というようなことでやっています。それで、子供たち自身の感想としては、台湾の人たちは英語が上手だと、もっと頑張りたいとか、それから後輩から、文化発表会とかで発表している様子を見ると、先輩は中国語とか、それから英語で話してカッコいいとか、そういう印象を子供たち自身が持っているように思います。

それで、この事業の目的は、国際的なコミュニケーション能力の育成ということになりますので、次年度は台湾に実際に子供たちの代表選手を連れて行って、またその報告会などもしながら、子供の視野を広めるとともに国際的なコミュニケーション能力をさらに高めていきたい、そういうきっかけになればというふうに考えているところです。

以上です。

○2番（森田政則君）

主要事業一覧表の13ページの連番80ですが、特別支援教育支援員配置事業で500万円近く昨年度よりも多いですが、内容を教えてください。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

この特別支援教育支援員の内容ですけれども、子供たちの中にはいろんな支援が必要な子がたくさんおりまして、担任が一人一人対応してたら授業が先に進まないという状況でございますので、特別支援教育支援員をつけて、ちょっと支援が必要な子には支援員が当たって、授業を止めない形でスムーズにいくようにしている内容でございます。

増えた理由ですけれども、人件費の増加もありますけれども、今回大浦小学校に1人人員を増やしております。なぜかといいますと、今回4月から新入児童に難聴の子が入ってこられますので、当然難聴の特別支援学級も1つ増える形になりますので、支援員につきましても1人増員としておりますので、今回予算が膨らんだ状況でございます。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

先日総務常任委員会で保育施設に意見交換会に行ったときに先生方に伺ったのが、最近は集団活動や人とのコミュニケーションが苦手な発達障害やグレーゾーンの子供が毎年増加しているということでした。町もやっぱりそのところを考慮して、小学校にしても保育施設にしてもということなんでしょうかね。

○教育長（岡 陽子君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃいましたように、全国的にも困り感を持った子供たちの数は増えていきます。それで、一番新しいデータで、令和4年度にそういった困り感を持つ子供たちが普通、通常の教室で8.8%いると。しかも、小学校1、2年生がパーセントとしては高く、2年生は12.4%という数字が出ています。

それで、太良町も同じような状況でして、やはり困り感を持つ子供たちが増えているという状況です。1つの教室でじっと座ってられない子供がたくさんいて、ぱっと飛び出してしまう。飛び出すのはいいけど危ないところに、細いところを歩いたりとか窓の外に出てしまったりとか様々な子供たちがいますので、こういった特別支援教育支援員の皆さんにそのときはさっとなついていってもらって、危険のないように安全な教育環境をつくりたいという、そういった視点もでございます。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

今教育長がおっしゃったような事例というのは、太良町だけじゃなくて、全国的な問題なんですか。（「関連」と呼ぶ者あり）

○6番（待永るい子君）

この特別支援員さんですけども、これは各1人の児童に1人ずつついていただいているというふうに理解していいのでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

必ずしも1人の児童に1人がつくわけではなく、状況によってクラスに1人ついたり2人ついたりしている状況でございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

体にちょっと、例えば心臓とかそういう感じの子供さんというのは現在いらっしゃるのでしょうか。それで、特別支援を必要とするというか、そういう方は現在いらっしゃいますか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

今のところそういう児童は聞いておりませんが、来年度から先ほど申しましたとおり大浦小学校に難聴の児童が入ってくるぐらいです。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

先ほど意見が出たように、やっぱりそういう子供たちが増えている。それで、その原因を学校のプロというか、そういう教育関係のほうから見て、何だと思われるのかというのと、もう一つは、この支援員に対して国からの補助はないですね、なかったと思います、カウンセリングの補助はありますけど。これはやっぱり国を挙げて考えないといけない状況だと思うんですけども、そういうことを例えば県とかの会議のときにお話が出ているのか出ていないのか、どういうふうにその辺を考えられているのかを最後に聞きたいと思います。

○教育長（岡 陽子君）

お答えします。

この原因については、国も分析はしていますが、これといった明確な答えというのは言っておりません。環境の問題もあるとか様々なことは言われていますが、これといった原因というのは分からない状況です。

それで、そういったものに対応して特別支援の教育を充実させるということで、通級指導を充実させたり、それから特別支援学級がそれぞれの学校でも、太良町は2学級とか3学級とかですけども、よその学校では七、八学級の特別支援学級があるというふうに、そういった形で、教員の数も増やして対応を国としてはしているというふうに思います。

ただ、太良町でやっている特別支援教育の支援員については、町単独の部分が多くございます。また、校内教育支援センターというのも設けるようにということで、国のほうからそういうこともありまして、今年度多良小学校では校内教育支援センター、多良小学校の「お

れんじ」を1つつくったところでございます。そこでは、当初2人の教室に入れない子供がずっと来てましたが、しばらくして教室との連携も取れるようになって、最終的には教室に戻ることができました。その後、もう一人の子がまたそこに通い始めてというような、そういう校内教育支援センターも設けております。そこには、特別支援教育支援員さんを1人配置して、常時そこにいて、その子供たちのケアをするといったことをやっています。

それで、これは専門性も求められるので、そういう方には県の研修を受けていただいたり、町で単独に研修会を開いたりして、支援員さんたちの力量アップには努めているところでございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

主要事業一覧表の15ページの94番、施設の指定管理について更新をされるということなんですけども、この公共の公営の施設というのがいろんなタイプのものが太良町の中にもあって、利用率を上げる、稼働率を上げるというのが大きな目標というか、数値としてあると思うんですけれども、今のところこの予約の状況とかというのは、電話で問い合わせたら分かるようにはなっているかとは思いますが、その予約の状況が分かるような仕組みを今後検討できないかなと思っております。

それで、今は電話したら分かるという状態なんですけど、ユーザーさんが見たら大体どこは入れるかなというのを自分で判断して、予約自体は来ていただいたり電話でしたほうがトラブルがないと思うんですけれども、そういった予約の空き状況の見える化というか、そういったところについて今どういうふうに考えられているか、教えてください。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

議員言われたとおり、現在予約の状況については電話で問い合わせてもらう形になっております。システム的には施設管理システムということで全国的にやっているところもあるんですけれども、費用の面とかそういったもので、現在のところ導入していない状況でございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

同じようなところで管理をされている図書館があるかと思うんですけれども、いつから使えるようになったか分からないんですけど、その蔵書の検索というのができるようになっているかと思います。それで、何が空いて何が手に取れるかというのが家から分かれば、いろんな面倒くさい仕事も少なくなるかなというのもあって、そういったところで町の公共財を皆さんに使っていただく上でも、そういった予約の状況、予約自体は恐らく来ていただいたり電話とかでやったほうがいいと思うんですけれども、いたずらとかあったらいけないの

ですね。そういった状況について少し費用面とかを含めて調査をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、大分費用的なものがずっとかかってきます。近隣市町等々を勉強いたしまして、今後検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、これで歳出の質疑を終わります。

お諮りします。日程の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

午後 2 時 33 分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 田 川 浩

署名議員 所 賀 廣

署名議員 川 下 武 則